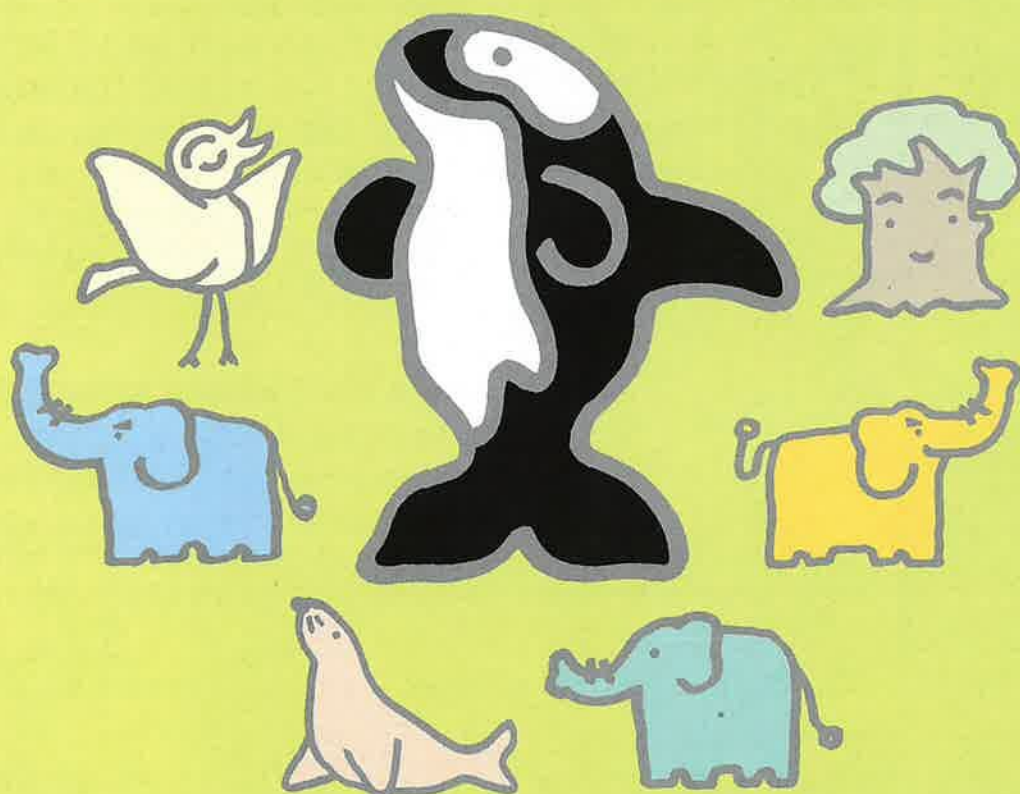


まちづくりの 基本方針

～名古屋市都市計画マスタープラン～

「名古屋の将来を見てみよう!」



平成13年9月

名古屋市

I マスタープランの策定にあたって

1. 目的と役割

『名古屋市都市計画マスタープラン』は、都市計画法において定められている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として策定するものです。この基本的な方針は、長期的な視点にたって、将来の都市像や土地利用・都市施設などの整備方針を明らかにし、行政はもとより、市民や企業とのパートナーシップにより、地域の特性を生かしたまちづくりをすすめる総合的なガイドラインとなるものです。

2. 位置づけ

名古屋市では、「名古屋市基本構想(昭和52年策定)」をもとに、平成12年9月にその第3次長期総合計画として、西暦2010年度までを計画期間とする21世紀初頭のまちづくり指針「名古屋新世紀計画2010」を策定しました。『名古屋市都市計画マスタープラン』は、名古屋新世紀計画2010の策定にあわせて都市計画に関わる部分を広くとりまとめたものであり、将来の都市像、土地利用の方針、都市整備に関連する計画、地域別の将来構想などを示しています。

3. 構成

全体構想

名古屋の風土や都市整備の沿革、大きな時代の潮流、名古屋がめざす21世紀初頭の都市像などをもとに、土地利用のあり方や都市施設の整備などまちづくりをすすめる上での基本的な方向について、名古屋市の全体像としてまとめています。このうち都市整備方針では、以下の部門の方針、施策等を掲げています。

- | | |
|-----------------------------|-------------------------|
| ① 都市空間将来構想(土地利用の方針)・・・ 7 P. | ⑥ 防災まちづくりの方針…………… 22 P. |
| ② 交通施設(道路・鉄道等)の整備方針… 11 P. | ⑦ 住宅の整備方針…………… 24 P. |
| ③ 緑と水の整備方針…………… 13 P. | ⑧ その他の都市施設の整備方針…… 25 P. |
| ④ 市街地の整備方針…………… 16 P. | ⑨ 環境に配慮した都市形成の方針… 26 P. |
| ⑤ 港湾・空港関連の整備方針………… 21 P. | ⑩ 都市景観の整備方針…………… 27 P. |

地域別構想

ここでは、土地利用の方針、都市整備に関わる主な施策の内容について、将来構想と構想図により行政区単位でまとめ、示しています。…………… 28 P.

地区ごとのまちづくりの取り組み

市民の皆さん一人ひとりがまちづくりの主体として、地域別構想をもとにまちの将来像を考え共有し、より良いまちづくりをすすめるための基本的な考え方を示しています。…………… 45 P.

4. 計画期間および改訂

このマスタープランの計画期間は、概ね20年の長期的な見通しのもとに、平成22(2010)年度を目標としています。

なお、計画期間に、関連する全ての事業が完了することを示したものではなく、まちづくりをすすめる概ねの期間としています。

また、このマスタープランは、法制度の見直しや社会情勢の変化などにより、必要に応じた見直しを行います。

5. 計画区域

計画区域は、市域全体の一体的かつ効率的な土地利用の誘導や都市機能の配置などを考慮し、原則として名古屋市全体とします。

Ⅱ

全体構想

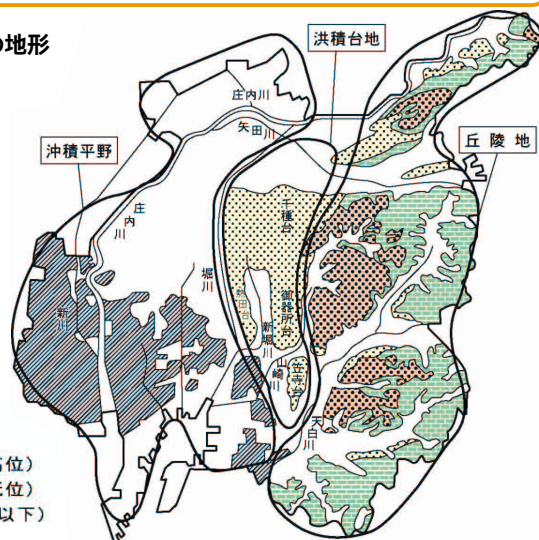
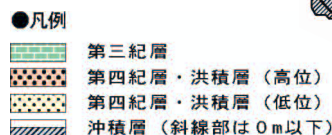
1 名古屋の風土と特性

1 位置と地形

名古屋は、地理的にわが国のほぼ中央に位置し、全国的な物流、交流機能が集積する上で有利な条件を備えています。また、日本海沿岸の地域と太平洋沿岸の地域とを結ぶ中部圏の中核となる都市としての役割も期待されています。

地形は、東部はなだらかな丘陵地、中央部は北から南になだらかに傾斜する洪積台地、北・西部は肥沃な濃尾平野の一部となる沖積地、南部は干拓事業により開発された沖積地となっています。

■ 名古屋の地形



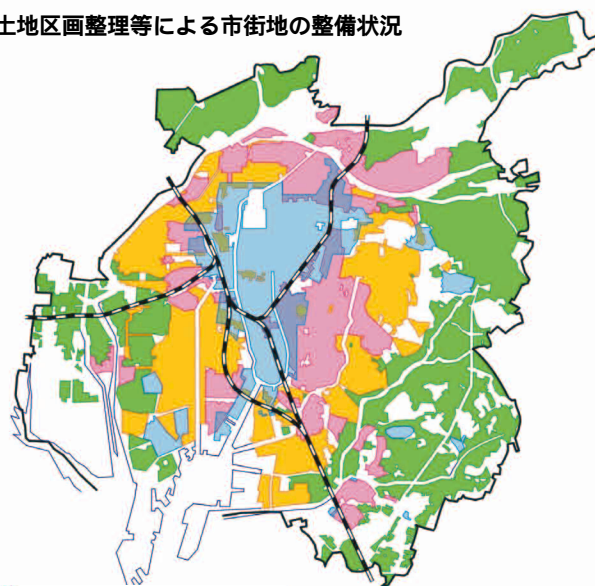
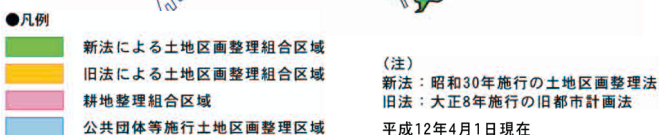
2 まちのなりたちと特性

名古屋のまちは、1610年に当時尾張の国の中心地であった清洲のまちを移転（清洲越）することによってつくられました。城の周囲には武家屋敷、幅員三間の道路で区画された碁盤割の部分に町屋、防衛上の要所には社寺を配置した計画的なまちづくりが行われました。

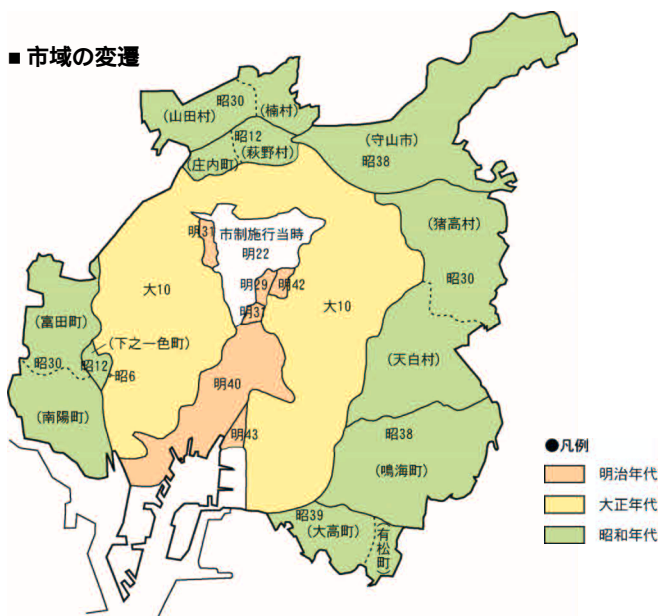
また、熱田のまちは、古くは熱田社の門前町としてはじまり、鎌倉時代以降は港町、京都と東国を結ぶ街道の宿場町として、江戸時代には東海道の宮の宿として栄えました。

その後は、明治時代以降の耕地整理・区画整理、戦後の復興土地区画整理事業、昭和30年以降の組合施行土地区画整理事業などによって、市域の拡大とともに市街地の形成がすすめられてきています。

■ 土地区画整理等による市街地の整備状況



■ 市域の変遷



現在の名古屋は、大都市としては東京、大阪ほど過密でなく、空間的・時間的なゆとりがあります。また、福祉、教育、安全、生活、経済などの分野ごとに他の大都市と比較してみると、生活・産業・文化のバランスが比較的とれたまちといえることができます。

今後は、こうした名古屋の特性をさらに生かし、より安全で住みやすく、世界にその魅力を発信することができるような個性のあるまちづくりを推進していくことが求められています。

2 計画の基本的な指標

1 想定人口指標

常住人口と昼間人口

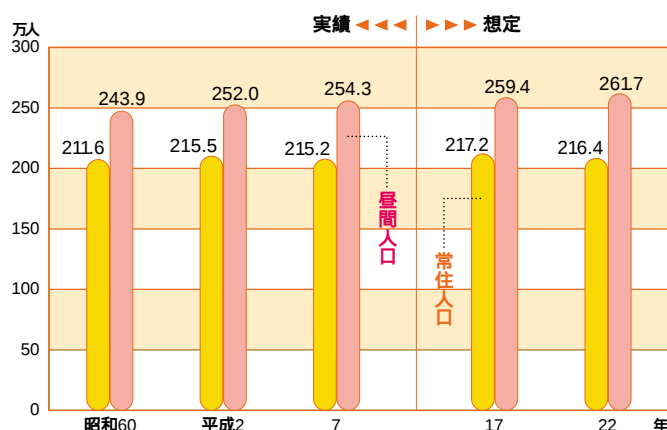
平成11年10月1日現在の名古屋市の常住人口は約216.7万人であり、平成22年では216万人と想定します。現在の社会減の縮小傾向はしばらく続くと想定されるものの、少子・高齢化の進行により、自然増加も着実に縮小すると想定されるため、現在とほぼ同じ人口を想定しています。

また、平成7年10月1日現在の昼間人口は約254.3万人であり、平成22年では262万人と想定します。市内に流入する通学人口は少子化の影響で減少を続けませんが、通勤人口は女性と高齢者の労働力率が上昇するため増加すると想定しています。



■ 常住人口と昼間人口の推移

	平成7年 (1995年) 実績	平成17年 (2005年) 想定	平成22年 (2010年) 想定
常住人口	2,152,184	2,172,000	2,164,000
昼間人口	2,543,481	2,594,000	2,617,000
流入超過数	399,147	422,000	453,000



年齢別および区別人口

名古屋市の常住人口の年齢別推移を、近年の少子・高齢化の進行状況を考慮して、平成22年には、65歳以上の高齢者の占める割合が、総人口の2割を超えると想定しています。また、平成22年の区別人口を、次のとおり想定しています。

■ 年齢5歳階級別人口の推移



■ 年齢別人口の推移

	平成7年 (1995年) 実績	平成17年 (2005年) 想定	平成22年 (2010年) 想定
常住人口	2,152,184	2,172,000	2,164,000
0歳~14歳 (構成比)	326,078 (15.2%)	284,000 (13.1%)	275,000 (12.7%)
15歳~64歳 (構成比)	1,544,859 (71.8%)	1,492,000 (68.7%)	1,433,000 (66.2%)
65歳以上 (構成比)	273,397 (12.7%)	396,000 (18.2%)	456,000 (21.1%)
75歳以上 (構成比)	102,723 (4.8%)	164,000 (7.6%)	205,000 (9.5%)

(注) 総数には年令不詳を含む。

■ 区別人口

	平成7年 (1995年) 実績	平成22年 (2010年) 想定
全 市	2,152,184	2,164,000
千 種 区	148,847	129,000
東 区	66,096	61,000
北 区	171,582	158,000
西 区	139,106	128,000
中 村 区	140,519	120,000
中 区	63,006	60,000
昭 和 区	104,293	96,000
瑞 穂 区	106,299	92,000
熱 田 区	65,055	63,000
中 川 区	206,678	215,000
港 区	150,538	156,000
南 区	154,275	134,000
守 山 区	148,919	165,000
緑 区	190,936	236,000
名 東 区	151,763	161,000
天 白 区	144,272	190,000

世帯数

名古屋市の世帯数は、平成11年10月1日現在で88.6万世帯、1世帯当たりの人員は2.44人です。平成22年には世帯数95万世帯、1世帯当たりの人員は2.27人と想定しています。近年、世帯数が増加する一方で、単独世帯の増加などにより1世帯当たりの人員は減少傾向が続いています。また、65歳以上の高齢単身世帯の増加が目立っています。

■ 世帯数の推移

	平成7年 (1995年) 実績	平成17年 (2005年) 想定	平成22年 (2010年) 想定
総世帯	841,083	933,000	952,000
一般世帯	833,163	924,000	943,000
核家族世帯	472,961	527,000	533,000
夫婦のみの世帯	142,032	188,000	199,000
夫婦と子の世帯	274,445	267,000	258,000
ひとり親と子の世帯	56,484	72,000	76,000
単独世帯	270,408	321,000	341,000
うち高齢単独世帯	41,751	80,000	100,000
その他の一般世帯	89,794	76,000	69,000
その他の世帯	7,920	9,000	9,000

(注) その他の一般世帯とは、核家族以外の親族世帯と非親族世帯のこと。その他の世帯には、世帯の種類不詳を含む。

2 想定経済指標

経済の動向

名古屋市は、名古屋大都市圏の中核都市として、厚い産業集積と豊富な労働力、さらに整備された社会資本に支えられて、経済成長を遂げてきました。

今後、2005年日本国際博覧会が開催され、中部国際空港が開港する平成17年までに、市内でも交通網や

情報通信網などの整備がすすみます。また、それぞれの経済主体が創造的、意欲的な活動ができるように、その環境づくりなどの政策的な努力を積極的に推進することにより、幅広い分野での生産性の向上が期待されます。



想定経済指標

市内総生産は、年平均実質2.2%の成長率で増加し、平成22年度で15.8兆円と想定します。産業別では、製造業の集積に支えられて、サービス業、運輸・通信業を中心に第3次産業が高い伸びを示すものと想定しています。

また、平成22年度の市民所得を9.7兆円、市民1人当たりの市民所得を447万円と想定します。

平成22年度の昼間就業者数は、平成7年度より約7万人多い、約154万人と想定します。

■ 経済指標の推移

	平成7年度 (1995年度) 実績 (億円)	平成22年度 (2010年度) 想定 (億円)	平成12～22年度 の年平均成長率 (%)
市内総生産	123,203	157,889	2.2
第1次産業 (構成比)	80 (0.1%)	77 (0.0%)	0.0
第2次産業 (構成比)	28,602 (23.2%)	31,036 (19.7%)	1.3
第3次産業 (構成比)	94,521 (76.7%)	126,776 (80.3%)	2.5
市民所得	77,046	96,795	2.0
製造品出荷額等	60,880	64,018	1.0
商品販売額	483,973	569,015	1.8

(注) 平成2年度価格表示。製造品出荷額等=製造品出荷額+加工賃収入額+修理料収入額。

■ 昼間就業者の推移

	平成7年 (1995年度) 実績(人)	平成22年 (2010年度) 想定(人)
昼間就業者数	1,469,916	1,537,000
第1次産業 (構成比)	4,650 (0.3%)	4,000 (0.3%)
第2次産業 (構成比)	416,309 (28.3%)	401,000 (26.1%)
第3次産業 (構成比)	1,048,957 (71.4%)	1,132,000 (73.6%)



3 時代の潮流と計画の基本的な視点

1 時代の潮流

現在、本格的な成熟社会の到来や経済社会活動が地球規模で行われるグローバル化の進展などにより、戦後の高度経済成長を支えてきた日本の経済社会システムは、大きな変革期を迎えています。このような時代にあって、次に掲げる5つは、今後の行政施策全般に関わる大きな潮流であり、まちづくりの基本方向を定めるための基礎的条件と考えています。

■時代の潮流

● 少子・高齢化の急速な進行

ゆとり・心の豊かさ志向の高まり●

● 国際・広域交流の進展

地球環境問題の顕在化●

● 高度情報通信社会の進展

2 計画の基本的な視点

視点 1

生活者の視点に立ったまちづくり

近年、各個人が多様なライフスタイルを選択しながら、コミュニティとのつながりを大切に、地域の自然や環境、歴史や文化といった身近なことがらを重視する新しい価値観が育ちつつあります。

そのため、市民一人ひとりが日常生活の中で、ゆとりや豊かさ、精神的な満足感を実感できるよう、生活者の視点に立ったまちづくりを推進します。

視点 2

市民・企業・行政のパートナーシップによるまちづくり

市民、企業の主体的な取り組みを支援し、それぞれが十分に力を発揮することができる環境と仕組みをつくっていくことが、これからの行政の大きな役割となります。この役割を十分認識し、地域の課題の解決や市民生活の質的な向上をめざして、市民・企業・行政が相互に自主性を尊重しあいながら対等な立場で協働していく、パートナーシップによるまちづくりをすすめます。

視点 3

ソフトを生かしたまちづくり

これまでに整備してきたハードを十分活用して、創意と工夫によって良質なサービスを提供していく仕組みづくり、すなわち「ソフト」の施策が重要になります。

限られた財源を有効に活用しながら、地域の実情や市民のニーズを的確に施策に反映させ、個性豊かなまちをつくるため、これまでも増して、ソフトを生かしたまちづくりをすすめます。

視点 4

活気と交流のまちづくり

都市の活気は、多くの人、物、情報などが集まり交流することにより、さまざまな文化や価値観が相互に刺激しあうことから生まれます。

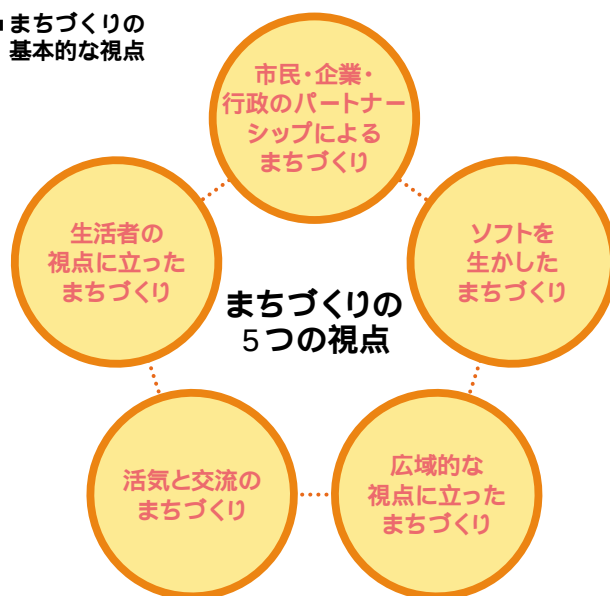
21世紀において、より豊かな市民生活を築くとともに大都市として活力を維持・向上していくため、活気を高め、より一層交流をすすめるまちづくりをめざします。

視点 5

広域的な視点に立ったまちづくり

名古屋大都市圏および中部圏の中核都市として、適切なリーダーシップを発揮しながら、この地域の自治体相互の連携を強め、この地域全体の発展が本市の発展と密接不可分にあることを十分に認識し、広域的な視点に立ったまちづくりをすすめます。

■まちづくりの基本的な視点



4 名古屋がめざす8つの都市像

2010年に向け、名古屋がめざすまちのイメージを「8つの都市像」として掲げています。

1 福祉・安全都市

～ほっとなごや～

毎日の生活を営む上で、
「ほっ」と安心して暮らせる
ぬくもりとやすらぎに満ちた
福祉と安全のまちをめざします。

3 循環型環境都市

～エコライフなごや～

市民・事業者・行政のパートナーシップにより
環境への負荷を減らし、
かけがえのない地球環境を
次の世代に伝えていきます。

2 生きがい実感都市

～いきいきなごや～

市民一人ひとりが
個性と能力を発揮し、心豊かに輝いて
いきいきと暮らせるまちを
めざします。

4 快適空間都市

～花・水・緑なごや～

花・水・緑を生かした
四季の移ろいが楽しめるまちづくりを
市民とともにすすめます。
まち全体が公園の雰囲気を持つような
「ガーデンシティ」をめざします。



5 にぎわい創造都市

～ときめきなごや～

多くの人々を引き寄せる
名古屋の魅力を再発見し、
「ときめき」と「にぎわい」のある
まちづくりをすすめます。

7 情報・産業技術都市

～知と匠のなごや～

望ましい情報化社会の実現に向けて
地域の情報化をすすめるとともに、
世界的な産業技術都市として
さらなる発展と新たな展開をめざします。

6 文化ふれあい都市

～きらめきなごや～

名古屋が誇る歴史的な文化資産や
ものづくり文化などを
国内外へ情報発信するとともに
新しい文化を育て、
きらりと光るまちをめざします。

8 国際交流拠点都市

～世界のなごや～

国内外から人、物、情報が集まり、
観光・コンベンションなどを通じて
活発な交流と情報発信が行われるまち、
来てよかったと満足される
ホスピタリティにあふれたまちをめざします。

5 都市整備方針

1 都市空間将来構想(土地利用の方針)

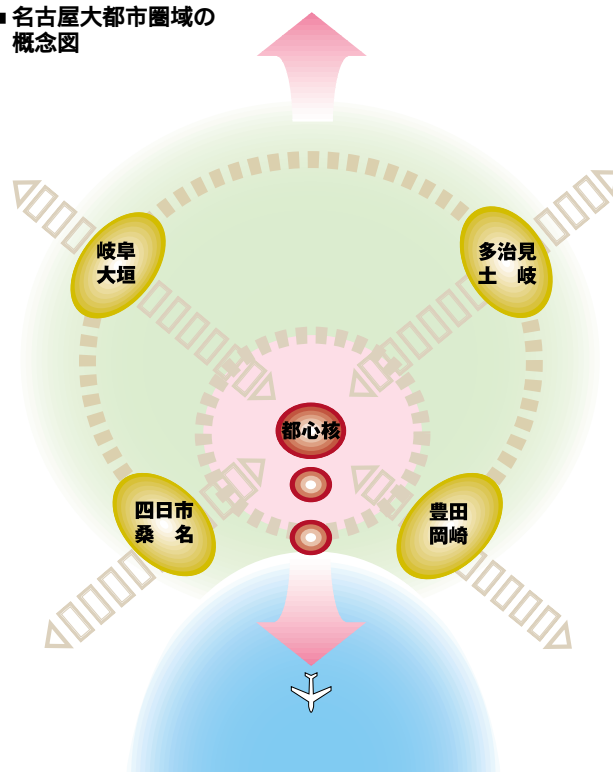
戦後半世紀以上を経て、産業の集積と人口流入により都市が急速に発展・拡大する都市化の時代は終焉を迎えつつあり、本格的な成熟社会の到来を背景に、これまで先人の努力により築かれてきた道路、公園などの都市基盤を有効に活用しながら、都市を使いやすく運営する時代へと移行しつつあります。

その一方で名古屋は、国土の中央に位置する中部圏の中で、商業・業務、文化・娯楽などさまざまな分野で中心的な役割を担っており、今後さらに国内外の交流の要としての役割を担うことが期待されています。

21世紀初頭には、中部国際空港をはじめ、第二東名・名神高速道路や東海北陸自動車道などが整備されるとともに、名古屋大都市圏の外周部に東海環状自動車道、名古屋市の外周部には名古屋環状2号線が整備されるなど、広域の交通基盤の骨格がおおむね完成します。

都市空間将来構想では、長期的かつ広域的な視点で都市構造や土地利用といった本市の都市空間形成の方向性を示しています。

■名古屋大都市圏域の概念図



名古屋



シャッチーくん

名古屋大都市圏

経済、社会、文化など、広範な分野で緊密な関係を持つなど、一体的な地域としてとらえられる広域的な圏域であり、市を中心に、愛知・岐阜・三重県下にまたがるおおよそ半径40～50kmの範囲です。



視野が広いんだねー。

1. 都市空間形成の基本的な方向

高度情報化の進展や中部国際空港などの広域交通基盤の整備により、今後、名古屋と国内外との交流が一層すすむと予想されます。

そこで、中部圏、名古屋大都市圏の中核都市として、諸都市間のネットワークの要となるとともに、個性と魅力にあふれる国際的な交流拠点を形成することで、さまざまな交流の舞台とし活力ある都市をめざします。

人口増加や都市化の急速な進行に対応して、市内の周辺部で土地区画整理事業などにより開発が計画的にすすめられてきた結果、市全体として都市基盤が整った良好な市街地が形成されてきました。

一方、都心部とその周辺の既成市街地では、人口減少と高齢化がすすみ、コミュニティの崩壊や活力の低下といった問題が顕在化しています。

21世紀初頭には本市の人口が最大になると想定され

ることなどをふまえ、今後は、都心部や既成市街地にも目を向け、都市基盤をはじめとする既存の公共施設の活用をはかりながら市街地の更新・改善に重点的に取り組みます。

都市の耐震・不燃化の促進や治水対策の充実により、災害に強い安全な都市をめざします。

特に、既成市街地における密集市街地の安全性の向上や、地震災害時などにおいて避難地・避難路となる空間の確保につとめます。

地球環境問題や都市のヒートアイランド現象などに対応するため、環境負荷の少ない都市の形成をめざすとともに、残された貴重な自然環境の保全・活用をはかるなど、水と緑に囲まれたうるおいのある環境づくりにつとめます。

2. 都市空間形成の基本方針

ゾーンの形成

名古屋の都市空間は、熱田の宮と名古屋城を結ぶ南北軸と暮盤割の旧城下町を中心に、外側に向けて都市基盤の整備とともに拡大してきました。

a. 都心域

老朽化した建物の建替や再開発により土地利用の高度化と機能更新を適正に誘導し、商業・業務、サービスなどさまざまな機能をより一層集積し、都心機能の

このような都市空間形成の歴史的経緯をふまえ、市域を「都心域」、「既成市街域」、「新市街域」、「港・臨海域」の4つのゾーンに大別し、それぞれに土地利用の方針を示します。

b. 既成市街域

人口減少や高齢化のすすんでいる地区が多いことから、高齢者が安全に安心して暮らせるまちづくりをすすめるとともに、都心との近接性や既存の公共施設の集積など立地上の特性を生かして、魅力ある住宅地として人口定住を促進し、商店街や地域の歴史・文化にも十分配慮しながら、快適で活力ある地域の再生をはかります。

強化につとめます。また、土地の高度利用、機能の複合化などにより、利便性を生かした都心居住を促進し、定住人口の確保につとめます。

応じた土地利用の誘導や機能の集積をはかります。

都市基盤の整備水準が低い地区や老朽木造住宅密集地域では、地域の特性に応じた市街地の整備や誘導手法の活用により、安全性、利便性の向上および居住環境の改善をはかります。

地下鉄4号線をはじめとする公共交通機関の新たな整備による利便性が十分活用されるよう、地域特性に

工業地では、工場の適正な操業環境について、他の用途との調和をはかりながら維持につとめます。

c. 新市街域

土地区画整理事業等によりすでに都市基盤の整備がなされた地区では、良好な居住環境の維持につとめます。

新たに市街地整備を行う地区では、自然環境や農地などと調和したゆとりあるまちの形成につとめます。

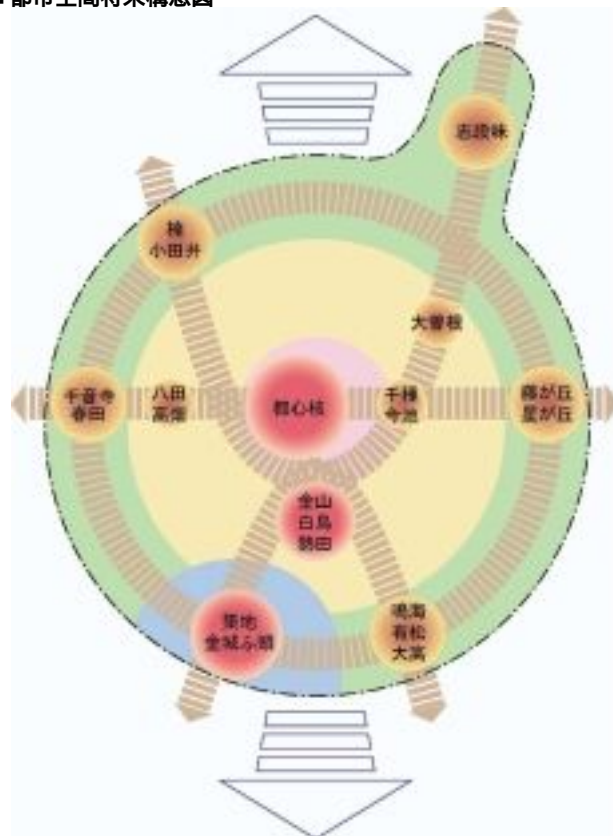
d. 港・臨海域

名古屋港では、中枢国際港湾として国際競争力をより一層高めるために港湾物流機能の強化をはかります。

工業、エネルギー供給、物流を中心とした土地利用の維持を基本としつつ、臨海部の機能の変化にあわせて、一部の大規模な工場跡地などについては周辺との調和をはかりながら円滑な土地利用の転換をすすめます。

国土の大動脈となる高速道路網や国際空港が港と直結する陸・海・空の結節点という立地特性を生かした国際・広域交流の拠点形成や、西名古屋港線の整備など交通条件の変化に対応した新たな土地利用を誘導するとともに、文化・娯楽機能などの充実により市民に親しまれる港づくりをすすめます。

■ 都市空間将来構想図



●凡例

ゾ ー ン		交 通 拠 点	交 通 軸
都 心 域	新 市 街 域	交 通 拠 点	交 通 軸
既 成 市 街 域	港 ・ 臨 海 域	広 域 交 通 拠 点	広 域 交 通 軸

交流拠点および交流軸の形成

広域交通の結節点などを含み、商業・業務機能をはじめさまざまな都市機能の集積をはかり、それにともなう交流を促進するとともに、名古屋大都市圏の諸都市などとの交流・連携の強化をはかる¹¹の地域を「交流拠点」と位置づけ、それぞれの地域の特徴や資源を生かしたまちづくりを重点的にすすめます。

交流拠点のうち、特に都心核はじめ金山・白鳥・熱田、築地・金城ふ頭の3地域については「広域交流拠点」として、国際的・広域的な交流機能や商業・業務機能の一層の集積をはかり、中部圏および名古屋大都市圏における情報発信や活力などの源となることをめざします。

a 広域交流拠点

都心核

名古屋駅周辺地区から栄地区を中心とする都心核では、中部圏、名古屋大都市圏の中心地として、商業・業務、文化、行政などの中枢機能の集積と広域交流機能の一層の充実をはかるとともに、土地の高度利用や都市景観の整備などにより、風格ある魅力的な都心空間の形成をはかります。

ささしまライブ²⁴地区を含む名古屋駅周辺地区では、業務ビルなどの再開発の誘導、国際的・広域的な商業・業務機能の集積をはかるとともに安全で快適な歩行者空間の整備をすすめ、名古屋大都市圏の玄関口にふさわしい活気にあふれたまちをめざします。

栄地区から大須地区にかけては、名古屋大都市圏の中心地にふさわしい、商業・業務、文化などの機能の一層の集積をはかるとともに、都市景観の整備により、活気と魅力にあふれた交流空間の形成をすすめます。

b 交流拠点

千種・今池 交通結節点としての立地特性、都心核からの連続性を生かし、商業・業務機能の集積をはかり、個性豊かでにぎわいに満ちたまちづくりをすすめます。

大曽根 交通結節点としての立地特性および大規模集客施設を生かし、研究開発機能や生産機能との調和をはかりつつ商業・文化拠点の形成をすすめます。

また、都市構造上の骨格として交流拠点を結ぶとともに、近隣自治体との交流・連携をすすめ、都市の発展を誘導する軸線を「交流軸」と位置づけ、この軸線を中心として特性に応じた機能の集積をはかります。特に、名古屋の発展を支えてきた都心核を通る東西方向の交流軸と北西・南東方向の交流軸に加え、今後は北東・南西方向の交流軸の強化をはかります。

さらに、国際的・広域的な交流機能が集積する都心核や築地・金城ふ頭などの広域交流拠点を貫く軸線を「広域交流軸」と位置づけ、国内外との交流を視野に入れ重点的に機能の連携強化をはかります。

金山・白鳥・熱田

広域交通結節点としての立地特性を生かすとともに、この地域に集積する研究開発機能の強化や地域内の文化施設、コンベンション施設および歴史資産との連携をはかることにより、国際的な交流拠点の形成をはかります。

築地・金城ふ頭

築地地区から金城ふ頭地区にかけては、名古屋大都市圏を中心とした地域の海の玄関口であり、ウォーターフロントという立地特性を生かして、商業・業務機能に加えて文化・娯楽機能の集積によるにぎわいの空間を形成し、交流の拠点をめざします。

また、第二東名・名神高速道路や西名古屋港線の整備による利便性を生かし、商業・業務・交易機能を中心とした国際的・広域的な交流に対応した拠点の形成をはかります。

八田・高畑 西名古屋港線の整備による交通利便性の向上や交通結節点としての立地特性を生かし、都市型住宅の供給、公共施設の整備および商業・業務機能の集積をはかります。

つながってるんだ
ソー。



志段味 大規模な特定土地地区画整理事業による都市基盤の整備に加え、国内外の先端的な学術・研究機関および先端技術産業の立地をすすめ、国際的な研究開発の拠点をめざすとともに、水や緑などの豊かな自然環境を生かして、居住、研究開発、商業、文化、レクリエーションなどの各機能が調和した市街地の形成をはかります。

藤が丘・星が丘 市域外との交通結節点という本市の東の玄関口としての立地特性に加え、周辺の大学との近接性を生かし、商業・業務機能の集積を高めるとともに、近接する東山公園や平和公園などの大規模な公園・緑地を生かして、自然環境と調和した居住環境を形成します。

鳴海・有松・大高 鉄道や高速道路などの近接性・利便性を生かした本市の南東部の拠点として、駅周辺の整備による商業・業務機能の集積、歴史的町並みや観光資源の保全・活用につとめながら、個性ある良好な市街地の形成をはかります。

千音寺・春田 鉄道や高速道路などの利便性を生かした西部の拠点として、水と緑などの自然環境と調和した居住環境の整備をはかります。

楠・小田井 総合駅をはじめ市域外との交通結節点として商業・業務機能の集積をはかるとともに、歴史的町並みの保存もはかり、さらに水辺とレクリエーション空間を生かすことにより良好な居住環境の形成につとめます。

自然環境の保全と創出

市内には、名古屋港をはじめ、そこに注ぐ河川やかんがい等の目的で設けられたため池などの水辺空間や、社寺林をはじめとする民有林、公園・緑地などの緑の空間が多くあります。

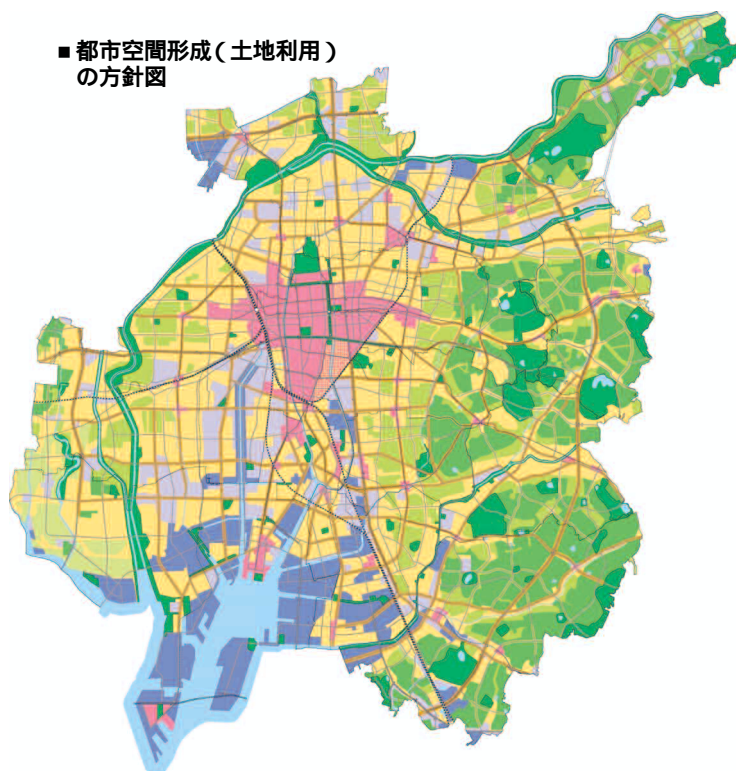
特に東部丘陵地にはまとまった規模の樹林地が多く、また、市の南西部などには優良な農地が広がっています。このような空間にはさまざまな動植物が生息し、市民にうるおいを与える自然環境が豊かな場所となっています。

そこで、水辺空間や公園・緑地などを中心に生物の生息環境を保全し、生態系の維持につとめるとともに、水辺空間を生かした緑化などの環境整備や核となる緑地の創出につとめます。

また、優良な農地を保全するとともに、農地の持つ多面的機能を生かしながら、環境に配慮した農と住の調和したまちづくりをめざします。

さらに、道路などの公共空間の緑化を充実させるとともに、民有空間の緑化を促進することなどにより緑のネットワーク化をはかり、市内全域において自然環境と調和したゆとりとうるおいのある都市空間の形成につとめます。

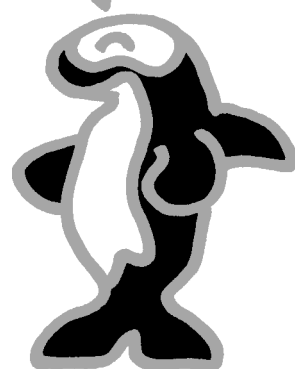
■都市空間形成（土地利用）の方針図



●凡例

- 低層住居系
- 中層住居系
- 住居系
- 住工複合系
- 沿道系
- 商業業務系
- 中高層住居系
- 工業流通系
- 農住複合系
- 緑地系

名古屋市全体では
こうなります。



2 交通施設（道路・鉄道等）の整備方針

基本方針

- 公共交通機関優先の原則に立ち、都心部への自動車の過度な流入を抑制するため、各交通機関が適正な役割を分担する総合交通体系の形成をはかります。
- 本市の交通特性をふまえ、地下鉄や道路網の整備などをすすめ、都市の活力と魅力を生み出す交通体系の形成をはかります。
- 歩行者空間をはじめ誰もが安全で快適に移動できる、人にやさしい交通体系の形成をはかります。
- 自転車利用の促進や沿道環境や走行環境に配慮した道路の整備などをすすめ、環境にやさしい交通体系の形成をはかります。
- 国際・広域交流の拠点都市をめざし、道路、鉄道など広域交通ネットワークの強化をはかります。

施策の方向性と主な施策・事業

a 総合交通体系の形成

交通ネットワークの充実および連携強化

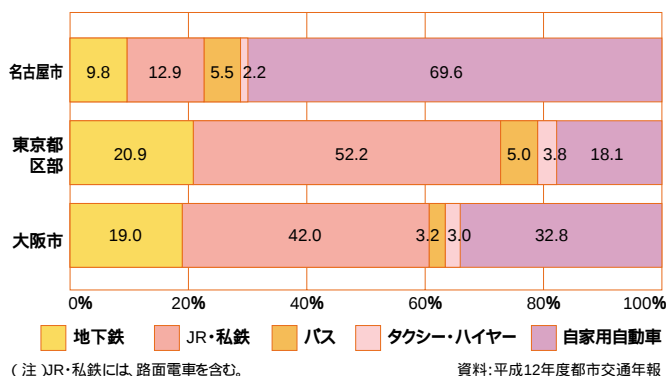
整備中の鉄道、道路などの早期完成をめざすとともに、それぞれの交通機関の特性を生かして効率的に活用できるよう、ハード・ソフト両面から交通機関相互の補完・連携強化をはかります。

交通需要マネジメントの推進

道路・鉄道などの交通施設の機能を有効に活用して、渋滞の緩和をはじめ交通の円滑化をはかる交通需要マネジメント（TDM）を市民・企業・行政のパートナーシップにより推進します。

特に都心部においては、快適で魅力的な歩行者空間の形成とともに、公共交通優先策の強化につとめます。

■ 交通機関別輸送割合（平成10年度）



b 都市の活力と魅力を生み出す交通体系の形成

地下鉄などの整備

地下鉄4号線（砂田橋～新瑞橋）、上飯田連絡線、西名古屋港線、東部丘陵線の早期完成につとめます。

地下鉄の新規路線については、地下鉄6号線の延伸（野並～徳重）をすすめるとともに、長期的な展望のもとに、需要動向など地下鉄事業の健全な経営の視点もふまえて整備に取り組みます。

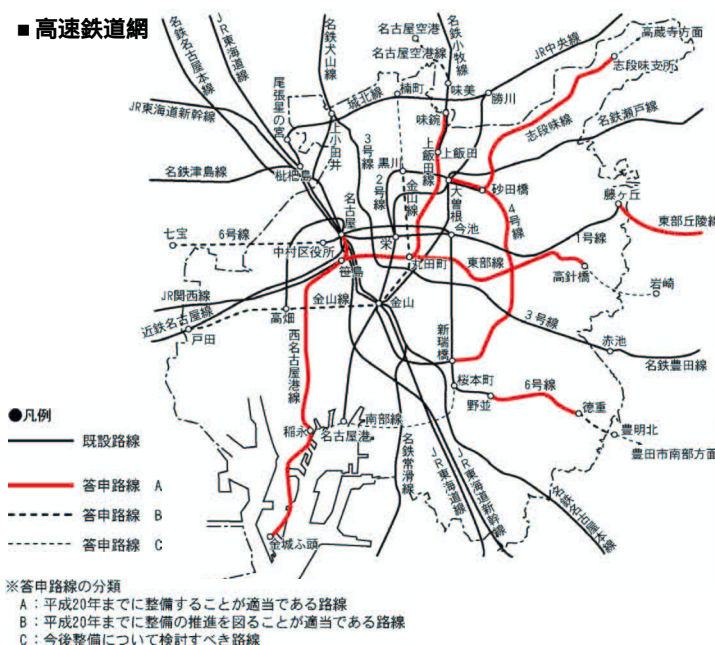
バスの利用促進

バスは、市民の日常生活を支えるために欠くことができない交通手段であり、その機動性を生かしたきめ細かなサービスを行うとともに、鉄道網と一体となって需要に応じた効率的な運行サービスを行うため、鉄道網との連携強化につとめます。

さらに、バスレーンの設置やカラー舗装化、公共車

両優先システムの導入などにより、バスの走行環境の改善をはかります。

■ 高速鉄道網



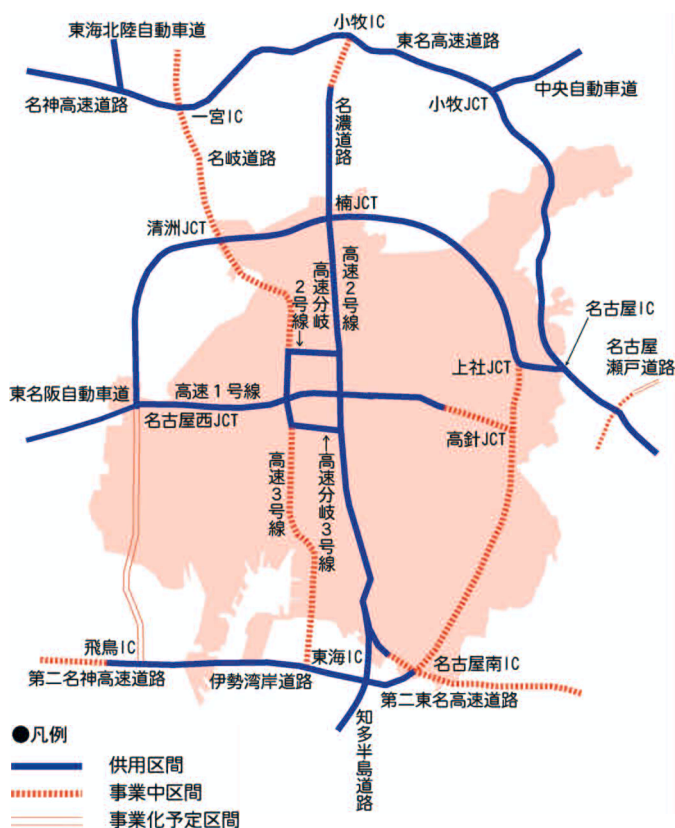
道路網の整備

高速1号線東部区間や高速3号線などの整備をすすめる、都市高速道路網の完成をめざすとともに、名古屋環状2号線の整備を促進します。

幹線道路や橋りょうについては、広小路線や江川線など都市活動の骨格となり広域のネットワークの形成にもつながる道路、災害時に緊急輸送道路として機能を発揮する道路、地域分断や渋滞の解消をはかる橋りょうなど、整備効果の高い路線を重点的に整備します。

長期未整備の都市計画道路について、交通ネットワーク上の重要性、整備効果、地域の特性などをふまえ、

■名古屋圏自動車専用道路網



整備の優先度や計画内容、整備手法などについて検討した上で整備をすすめます。

立体交差化の推進

近鉄名古屋線・JR関西本線（黄金～庄内川）、名鉄名古屋本線（天白川～左京山）における連続立体交差事業や、単独立体交差事業をすすめます。

また、新たに立体交差化が必要な区間については、整備効果、地域特性、まちづくりとの関連性などをふまえて事業化に向けた調査・検討を行います。

公共交通機関の乗り継ぎの利便性向上

大曽根駅、八田駅の総合駅化をすすめるとともに、大高南地区へのJR新駅などの設置、名鉄の有松駅や鳴海駅など主要な交通結節点において駅前広場の整備をすすめます。

また、栄地区のバスターミナルの整備をすすめます。

総合的な駐車施策の推進

都心部などにおける駐車場の整備状況や道路の混雑状況などをふまえ、附置義務制度や助成制度の活用により駐車場の適正な供給・配置につとめるとともに、今後のあり方を検討します。

また、都心部への自動車の過度な流入を抑制し、公共交通機関の利用をより一層促進するため、パークアンドライドの促進につとめます。

さらに、最先端の情報通信技術を活用し、駐車場の混雑状況などの情報を提供することにより、自動車利用の適正化や駐車場の有効活用を推進します。

C 人にやさしく安全で快適な交通体系の形成

魅力あふれる歩行者空間づくり

地域の中心地や多くの市民が集まる主要な施設の周辺地域において、地域の特性に応じた安全、快適な歩行者空間の整備をすすめます。

安全性や快適性を確保するために歩行者と自動車などを分離することが必要な地区では、ペDESTリアンデッキなどの歩行者空間の形成をはかります。

【ペDESTリアンデッキ】歩行者と自動車との交差を避け、立体的に分離することにより歩行者の安全と自動車交通の効率化をはかるため、道路や駅前広場などに設置される高架構造物です。



ホットせいくん

交通安全対策の推進

住居系の地区などにおいて、コミュニティ・ゾーン形成事業を地域住民や関係機関と連携をはかりながら実施するなど、安全で快適な歩行者空間の形成をすすめます。

公共交通機関などのバリアフリー化の推進

高齢者や障害者をはじめ公共交通機関を利用するすべての人の移動の円滑化をはかるため、駅等の旅客施設およびその周辺において一体的にバリアフリー化を推進します。

d 環境に優しい交通体系の形成

自転車利用の促進

環境への負荷が少ない自転車利用を促進するため、自転車と歩行者を分離するなどにより安全で快適な自転車走行空間を確保し、ネットワーク化をはかります。

また、駅周辺などであふれている放置自転車の台数を大幅に削減するため、自転車駐車場の整備などをすすめます。特に、鉄道の新駅設置や駅前の市街地再開発事業などにあわせた自転車駐車場の整備につとめるとともに、大規模商業施設などへの自転車駐車場の設置についても促進します。

e 広域交通ネットワークの強化

名古屋大都市圏におけるネットワーク強化

中部国際空港の開港、2005年日本国際博覧会の開催などを契機に、これまで以上に名古屋大都市圏の諸都市との連携強化をはかるため、名濃道路、名岐道路の整備をすすめるとともに、東部丘陵線などの整備を促進します。

さらに中部国際空港へのアクセスを向上させる道路・鉄道などの整備を促進するとともに、西名古屋港線の延伸などについても検討します。

沿道環境や走行環境に配慮した道路の整備

都市高速道路や幹線道路などの整備にあたっては、沿道環境に配慮するなど、調和のとれた道路空間の形成をすすめます。

大規模な公園・緑地を通過する道路については、自然環境や生態系に配慮して整備をすすめます。



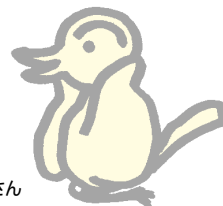
自然との調和だね。

やすら木さん

広域交通網の整備促進

国土の中央に位置する地理上の優位性を生かし、本市の広域交流をさらに活発化させるため、第二東名・名神高速道路、東海北陸自動車道、東海環状自動車道、リニア中央新幹線など広域の交通網の整備を促進します。

ますます便利になるわねえ～。



ゆとりさん

平成13年8月31日現在

■ 都市計画道路の種別・規模別総括表

幅員	自動車専用道路		幹線街路		区画街路		特殊 歩行者専用道 自転車道 自転車歩行者道		街路 都市モノレール 専用道		合計	
	路線数	延長(m)	路線数	延長(m)	路線数	延長(m)	路線数	延長(m)	路線数	延長(m)	路線数	延長(m)
1 40m以上			13	132,260							13	132,260
2 30 "	1	6,390	21	148,530	7	2,500					29	157,420
3 22 "	2	1,220	25	155,450							27	156,670
4 16 "	4	91,450	99	237,260	8	3,820	1	110			112	332,640
5 12 "	2	4,500	48	168,030	17	10,580	1	4,820			68	188,930
6 8 "			2	6,370	27	11,580	13	4,589			42	22,539
7 8m未満					17	5,410	18	1,970	1	6,770	36	14,150
計	9	103,560	208	847,900	76	34,890	33	11,489	1	6,770	327	1,004,609
駅前広場等			22か所	99,200m ²			2か所	1,850m ²			24か所	101,050m ²

3 緑と水の整備方針

基本方針

- 市民・企業・行政の「協働」によって、身近なみどりと都市の骨格となるみどりを育て、四季の移ろいや自然とのふれあいを楽しむことができるみどり豊かなまちづくりにつとめます。
- 将来の望ましい姿として、市域面積に対する緑被率を30%にするとともに、市民1人当たりの都市公園等の面積を15m²とし、平成22(2010)年度までには、市民1人当たり10m²をめざします。
- 人と自然が共生できる、生態系に配慮した水辺環境の保全と育成を地域の人々などの参加によりすすめるとともに、きれいで豊かな水の流れやせせらぎなどを身近な場所に確保し、うるおいのある魅力的な水辺環境の創出をはかります。

施策の方向性と主な施策・事業

a みどり豊かなまちづくり

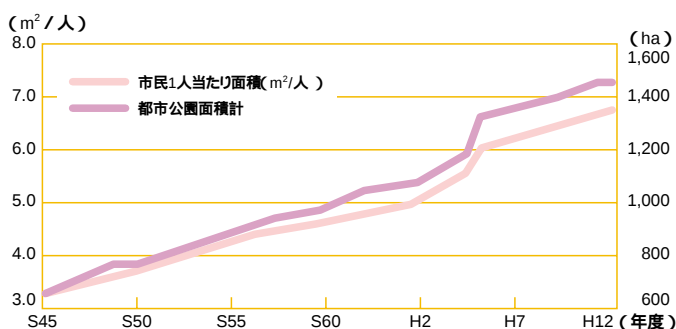
地域の身近な庭となる公園づくり

街区公園等の適正配置など、地域住民が歩いて行くことのできる身近な公園の確保につとめます。

特に住宅密集地区にあり、都市計画決定され長期未整備となっている川名公園、米野公園は、災害時における避難地として防災面に配慮した整備をすすめます。

また、誰もが安全に快適に利用できる公園をめざし、すべての人が利用しやすいように配慮されたユニバーサルデザインの考え方を取り入れた人にやさしい公園づくりや、区の木・区の花をはじめ地域に親しまれている花を生かした公園づくりなど、地域の人々などの積極的な参加により、地域のふれあいの場となる特色ある公園づくりをすすめます。

■ 都市公園整備水準の推移



■ 都市公園の現況

平成13年4月1日現在

種 別	箇所数	面積 (ha)
住区 基幹公園	街区公園	1,085
	近隣公園	92
	地区公園	24
	小 計	1,201
都市 基幹公園	総合公園	6
	運動公園	4
	河川敷公園	21
	小 計	31
特殊公園	動植物公園	1
	墓 園	1
	歴史公園	2
	大通公園	2
	小 計	6
大規模公園	広域公園	3
緩衝緑地		1
広場公園		1
都市緑地		34
緑 道		13
都市公園 合計	1,290	1,458.85

(注) 児童公園として、近隣公園1箇所0.98ha、地区公園1箇所7.60ha、広域公園3箇所300.20haを含む。

自然とのふれあいの場の確保

自然環境豊かな樹林地や湿地などでは、多様な動植物が生息できるビオトープの保全・創出につとめ、身近に自然を学び自然とふれあえる場の整備をすすめます。

みどりの保全・創出

猪高緑地などでは、生態系への配慮、リサイクルや省エネルギー・省資源の考え方を取り入れたエコパークとして整備をすすめます。

さらに、生産緑地地区制度の運用や民有樹林地を借り上げて市民利用をすすめる市民緑地制度の創設など、身近な自然とのふれあいの場の確保につとめます。

市民参加による森づくり

緑地保全地区や風致地区の制度によるみどりの保全・創出につとめるとともに、緑地協定や緑化地区などを活用した地域の緑化活動を支援します。

また、学校など公共施設の緑化をすすめるとともに、住宅におけるガーデニングの奨励、工場・事業場緑化の促進、建物等の屋上緑化・壁面緑化の推進などパートナーシップによる緑化をすすめ、市全体にみどりの輪を広げます。

東山公園および平和公園一帯の丘陵地において、現状のみどり豊かな環境をできる限り保全しつつ、東山動植物園を核に名古屋のみどりのシンボルとなるような「なごや東山の森づくり」を市民とともにすすめます。

本市の西部に位置する戸田川緑地においては、市民・企業・行政のパートナーシップにより苗木などを植え、次世代へ引き継ぎ育てていくことによって森を創出していく「なごや西の森づくり」をすすめます。

東部丘陵地の猪高緑地など、都市計画決定され長期未整備となっている大規模公園・緑地の民有樹林地においては、借地方式による暫定整備により、豊かな自然環境を市民参加で保全・活用する「オアシスの森づくり」をすすめます。

個性と魅力あるみどりの拠点づくり

栄公園地区(広場ゾーン)は、いこい・にぎわい・ふれあいの空間となることをめざした立体型公園として整備をすすめます。

天白公園や荒池緑地などの大規模な公園・緑地は、自然条件を生かした整備により、自然にふれあいながら多様なレクリエーションが楽しめるみどりの拠点づくりをすすめるとともに、みどりが丘公園は、緑と水に包まれた墓地公園として整備をすすめます。

花・水・緑がつながる都市づくり

市内に点在する公園・緑地や民有地のみどりをつなぐように、道路空間や河川敷の緑化を充実し、花・水・緑のネットワークの形成をすすめます。

緑道、コミュニティ道路など地域の人々などが安心して歩くことができる道路や、うるおいのある水辺環境を創出する河川を活用し、市民が快適に散策やサイクリングを楽しむことができるようなネットワーク化をはかり、自然にふれ、やすらぎを実感できるような歩いて楽しいみちづくりをすすめます。

b. うるおいのある水辺環境の創出

堀川の水辺空間の再生

名古屋城築城開始400年にあたる2010年(平成22年)を節目として、堀川沿川の史跡などと調和のとれた水辺環境の整備や、船着場など舟運にも配慮した護岸等の整備をすすめ、市民の意見を反映しながら「うるおいと活気の都市軸」として再生をめざします。

また、雨水貯留施設の整備により雨天時に汚れた雨水が堀川へ流入することを防止し、あわせてヘドロの除去により、水質の向上をはかります。

ふるさとの川の整備

山崎川については、市民に親しまれる良好な水辺空間とするために、水辺に降りられる階段の設置や、自然石護岸の採用、沿川の植栽など、川沿いの公園や散策路などとの一体的な景観を整備するため、地域特性をふまえ河川改修をすすめます。

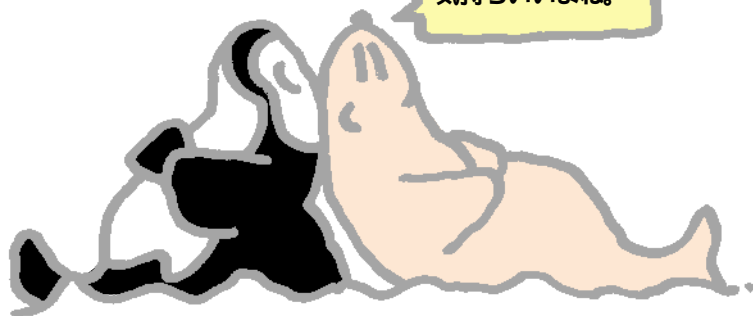
また、山崎川の沿川において、雨水貯留施設を整備し水質の向上をはかります。

多自然型の水辺づくり

香流川、長戸川、戸田川などにおいて、治水上の安全性を確保した上で、水辺がより自然に近い状態になるようにするため、護岸などの整備に際し石や木などの自然の素材を用いるなど、水際の植物や魚類などの生息環境に配慮した多自然型の水辺づくりを推進します。

また、川の自然環境や川と生活との関わりを実体験を通して学ぶことができるよう、地域と行政が協力しながら水辺で学ぶ川づくりをめざします。

自然とのふれあいは
気持ちいいよね。



下水道の整備による水質の向上

下水道普及率100%の早期達成をめざし、健全な下水道事業経営の視点もふまえた効率的な整備をすすめ、身近な生活環境や水辺の環境の向上をはかります。

また、下水処理場の新增設、改築時には、窒素やリンなども除去し、下水処理水の水質を向上させる高度処理を導入し、河川や名古屋港、伊勢湾の水質改善をはかります。

河川などの水量確保と水質改善

水量の豊かな河川からの導水やため池の水の有効活用、下水道の高度処理水の活用により、河川などの水量の確保と水質の改善をはかります。また、下水道には庄内川北部や東部丘陵地などにおける分流式とその他の地域における合流式がありますが、合流式区域においては雨水貯留施設の整備などにより、河川などの水質の向上につとめます。

親水空間の創出

植田川、庄内用水、神沢池などの河川、水路、ため池、運河などの水辺を水に親しめる快適な空間とするため、それぞれの水辺の特性に応じて、親水護岸、景観護岸、水辺の散策路、親水スポットなどの整備をすすめ、良好な水辺環境の形成をはかります。

また、下水道の高度処理水を活用し、身近な場所で水とふれあうことができるせせらぎなどの親水施設の整備をすすめ、人とまちをうるおす快適な水辺環境の創出をめざします。

■ みどりの将来イメージ(みどりの基本計画)



【みどり】
人間社会に関わる花・水・緑
に代表される自然を構成する
要素の全てを総称して「み
どり」としています。

● 凡例

● みどりの拠点

— 河川のみどり

— 道路のみどり

— 港湾のみどり

— 沖積平野

— 洪積台地

— 丘陵地

4 市街地の整備方針

基本方針

- 安全、快適で活気ある都市空間の形成をめざし、各種制度を活用して合理的な土地利用を促進します。
- 市街地整備の重点化をはかるとともに、市民とのパートナーシップによる総合的で多様なまちづくりをすすめます。
- 活気に満ちた国際・広域交流の拠点都市にふさわしいさまざまな都市機能の集積をはかるとともに、快適な都心居住を促進します。
- 都市基盤の整備や老朽木造住宅密集地域の改善をすすめ、地域の特性に応じた活性化をはかることなどにより、安全で快適な既成市街地の再生をはかります。
- 自然環境などに配慮しながら、計画的に良好な宅地の供給と都市基盤の整備をすすめます。
- 港湾機能の一層の強化をはかり、魅力的なウォーターフロントの形成をめざします。

施策の方向性と主な施策・事業

a 合理的な土地利用の促進

土地利用の適正誘導

人口、世帯数などの動向や土地区画整理事業等による市街地整備の状況をふまえ、周辺の土地利用との調和に配慮しながら、市街化区域、市街化調整区域の区域区分、用途地域などの地域地区の見直しをすすめます。また、住民自らがルールづくりに参加できる地区計画、建築協定、都市景観協定などを活用します。

建築の指導・誘導

総合設計制度、一団地認定制度などを活用して、土地の高度利用を促進し、公共的な空間の確保につとめ

ます。また、狭あい道路対策をすすめ居住環境の改善や災害に対する安全性の向上をはかります。

建築行為にともない発生する日照障害、電波障害、工事公害などが原因となる建築紛争の解決をはかるための指導・相談を行います。

大規模低・未利用地の有効活用の促進

工場の移転などにより現れる大規模な低・未利用地は、周辺の土地利用や環境など地域特性をふまえ、再開発地区計画の活用や住宅市街地整備総合支援事業などにより、有効活用を促進します。

b 総合的で多様なまちづくりの推進

地区総合整備の推進

地区総合整備地区において、土地区画整理事業や市街地再開発事業などの中心となる事業が実施中の地区は、事業の早期完了をめざし、居住環境や防災面などの課題が残る地区は地域住民の参画による規制・誘導策に取り組みます。

c 都市機能が集積し活気に満ちた都心域の形成

活気と魅力のある空間づくり

国際・広域交流の拠点都市にふさわしい都市機能の集積と土地の高度利用をはかるため、拠点地区の開発・整備、市街地の再開発を促進します。

栄地区については、名古屋大都市圏の中心地にふさわしい商業・業務、文化などの機能の一層の集積をはかるとともに、名古屋駅周辺や金山地区についても中部国際空港の開港にあたり本市の玄関口となることから、それにふさわしい機能の集積をはかります。

ささしまライブ24地区を含む名古屋駅周辺地区全体については、長期的視点に立った構想であるグランドビジョンを策定し、多様な主体の参加のもとにその実現につとめます。

整備手法などを検討中の地区は、地域住民の意向を把握するとともに、その参画のもとに整備方策の調査・検討をすすめ、まちづくりの気運の盛り上がりを考慮しつつ整備をすすめます。

道路などの公共空間と民有空間が一体となった景観整備をすすめるとともに、活気に満ちた魅力的な都市空間の形成をめざします。

都心居住の促進

中高層階住居専用地区などの活用をはじめ都心域において常住人口を確保する土地利用誘導策を検討するとともに、中高層住宅の建築に対する助成を重点的に実施するなど、すべての人にとって快適で利便性の高い都心居住を促進します。

d 安全で快適な既成市街地の再生

密集市街地等の整備

道路、公園などの都市基盤が未整備な地区や老朽木造住宅密集地域は、土地区画整理事業、密集住宅市街地整備促進事業や道路整備などにより、安全で快適な既成市街地の再生をはかり、良好な居住環境の確保と人口定住を促進します。

交通結節点などを中心とした地域の活性化

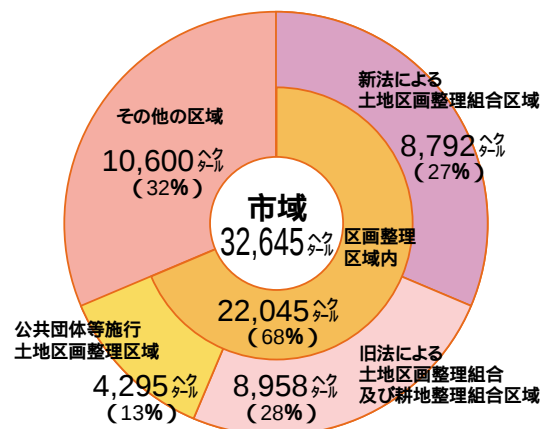
地域の中心となっている交通結節点は市街地再開発事業などにより、駅前広場などの整備、住宅の供給、商業施設の立地などによる土地の高度利用をすすめ、さまざまな機能の集積により地域の活性化をはかります。

e 計画的な新市街地の形成

土地区画整理事業などによる良好な宅地の供給

市街化区域内で道路、公園、下水道など都市基盤が未整備の地域は、組合施行の土地区画整理事業などにより都市基盤を整備し、良好な宅地の供給をはかるとともに、自然環境などと調和のとれた市街地の形成を

■ 市域と区画整理施行面積



平成12年4月1日現在

促進します。現在、市街化調整区域である茶屋新田地区は、周辺の河川などへの影響に配慮し、組合施行の土地区画整理事業による市街地の形成をはかります。

民間による宅地開発が行われる地区は、良好な都市基盤が形成されるよう規制・指導を行います。

良好な居住環境の保全

土地区画整理事業などにより市街地が形成されつつある地区などは、地域住民とのパートナーシップにより、地区計画や建築協定などの制度を活用し、良好な居住環境の保全をはかります。



f 魅力的な港・臨海域の形成

親しまれるウォーターフロントづくり

築地地区から金城ふ頭地区に至る地域は、大規模な低・未利用地の有効活用などを促進するとともに、西

名古屋港線や道路の整備にともなう沿線開発などを誘導し、良好な居住空間を確保しながら魅力的でにぎわいのあるウォーターフロントとなることをめざします。

都心域で整備をはかる地区

1

栄地区

栄公園地区(広場ゾーン)では、都心の新たなシンボルゾーンとして、バスターミナルを配置した立体型公園の整備をすすめます。

また、教育館の改築をすすめるとともに、栄角地の開発についても検討をすすめ、栄三丁目地区における市街地再開発事業を促進します。

さらに、都市景観の整備などにより、活気と魅力にあふれた交流空間の形成をすすめます。

2

名古屋駅地区

老朽化した業務ビルの建替などにとともなう再開発を積極的に誘導・支援するとともに、牛島南地区における市街地再開発事業を促進します。

また、再開発などにあわせて、歩行者用通路や屋外広場の確保など安全で快適な歩行者空間の整備をすすめることなどにより、名古屋の玄関口にふさわしい魅力的で活気にあふれた街並みづくりをすすめます。

3

米野・名駅南地区

ささしまライブ24地区は、土地区画整理事業により幹線道路などの都市基盤整備をすすめ、国際的・広域的な商業・業務機能などの集積を誘導し、国内外から訪れる人々や市民でにぎわう、交流の場を提供する「国際歓迎・交流の拠点」の形成をめざします。

また、隣接する太閤地区については土地利用の更新と居住環境の改善などをすすめ、名駅南地区については再開発などの誘導により土地の高度利用をはかります。

米野地区は、防災公園としての米野公園の整備をすすめるとともに、周辺の老朽木造住宅密集地区の改善と公園への避難路の確保につとめます。

4

納屋橋地区

堀川の総合整備による良好な水辺空間の整備などをすすめるとともに、納屋橋東地区・納屋橋西地区における市街地再開発事業を促進するなど、商業・業務機能の集積に文化・娯楽機能を加えるとともに都心居住の促進をはかり、水辺のうるおいと人のにぎわいが調和する空間を形成します。

5

金山地区

地下鉄4号線(砂田橋～名古屋大学～新瑞橋)の開通や中部国際空港の開港を控え、交通結節点として重要性が増すことから、白鳥地区のコンベンション機能などを生かしながら広域交流拠点にふさわしい都市機能の集積をめざして、総合駅の北側の空間を人々が集う交流の場として整備をすすめるなど、南側と一体的な交流空間の形成をはかります。

6

大須地区

大須30番地区における市街地再開発事業を促進し、人々でにぎわう個性的な商業地の形成につとめるとともに都心居住の促進をはかります。

7

那古野地区

土地の高度利用による商業・業務機能の集積を促進するとともに、居住環境の改善や歴史的環境の保全などに向け、地域住民の意向を把握するとともに整備手法の調査・検討などをすすめます。

8

筒井地区

土地区画整理事業などにより道路などの整備や居住環境の改善をすすめ、交通の利便性を生かした、良好な居住地域の形成をはかります。

また、この地区に隣接する千種駅南地区における市街地再開発事業を促進することなどにより、駅周辺の商業・業務機能の集積および都心居住の促進をはかります。

安全で快適な既成市街地の再生をはかる地区

- | | |
|---------------|---|
| 9
大曽根地区 | 土地区画整理事業により幹線道路や駅前広場などの都市基盤の整備をすすめます。
また、大曽根総合駅の機能を強化すること、大曽根駅前地区における市街地再開発事業を促進することなどにより、商業機能の集積など地域の活性化をはかります。
さらに、大曽根北地区における居住環境の改善をすすめます。 |
| 10
大幸南地区 | 文化・スポーツの交流拠点として、ナゴヤドームの周辺に安全で快適に歩くことができるペデストリアンデッキおよびスポーツセンターと文化施設による複合施設などの整備をすすめます。 |
| 11
小幡地区 | 市街地再開発事業や居住環境整備事業をすすめ、守山区の中心地にふさわしい活力があり、人にやさしいまちの形成をはかります。 |
| 12
鳴海地区 | 名鉄名古屋本線の連続立体交差化と連携した市街地再開発事業などの実施により、駅前広場の整備や、商業機能の集積と住宅の供給をはかるなど、地域の歴史・文化と調和のとれたにぎわいのあるまちづくりをすすめます。 |
| 13
有松地区 | 土地区画整理事業や市街地再開発事業などにより都市基盤を整備し、商業機能の集積と住宅の供給をはかるとともに、町並み保存地区内をはじめ地域に存在する歴史・文化資源と調和のとれた良好な市街地の形成をすすめます。 |
| 14
大高地区 | 土地区画整理事業などにより、老朽木造住宅密集地区における居住環境や防災面の向上をはかるとともに、歴史的環境にも配慮したまちづくりをすすめます。 |
| 15
白鳥地区 | 日比野地区の市街地再開発事業などにより商業・業務機能の集積と住宅の供給をすすめるとともに、幹線道路を整備します。
また、一番一丁目地区における居住環境の改善をすすめます。 |
| 16
木場地区 | 地区内道路の整備をすすめ、大規模な低・未利用地については土地利用転換や高度利用を促進することにより良好な中高層住宅地を形成するとともに、堀川に橋りょうを整備することにより、地域分断の解消をはかります。 |
| 17
八田地区 | 近鉄名古屋線とJR関西本線の連続立体交差化にあわせて地下鉄駅と一体となった総合駅を整備するとともに、駅前広場なども整備し、駅周辺における建物の共同化など土地の高度利用を促進します。 |
| 18
八田・高畑地区 | 西名古屋港線の整備による都心への利便性を生かし、住宅と文化小劇場、図書館をはじめとする施設を整備するなど「ウエスト・サイド・タウン名古屋」の整備をすすめます。 |
| 19
下之一色地区 | 庄内川と新川に囲まれ、居住環境や防災面において課題を抱えた老朽木造住宅密集地区であることから、河川の整備にあわせ、道路、橋りょうの整備や土地区画整理事業などにより災害に強いまちづくりをすすめます。 |
| 20
千種台地区 | 市営住宅などの大規模な建替を行うとともに、道路、公園などの整備をすすめ、地下鉄4号線の建設にともなう新駅設置に対応して駅前広場を整備することなどにより、住宅を中心とする総合的な市街地の整備をすすめます。 |
| 21
庄内地区 | 都市高速道路高速3号線、江川線などの整備をすすめ、商業の振興を支援するとともに、居住環境の改善についても調査・検討をすすめます。 |
| 22
中村地区 | 大門地区の商業の活性化を支援するとともに、居住環境の改善などについて地域住民の意向を把握しつつ整備手法の調査・検討などをすすめます。 |
| 23
笠寺地区 | 道路と鉄道との立体交差化や居住環境の改善などについて、地域住民の意向を把握しつつ整備手法の調査・検討などをすすめます。 |

24 御劔地区

幹線道路の整備や居住環境の改善、商店街の振興などについて、地域住民の意向を把握しつつ整備手法の調査・検討などをすすめます。

計画的な新市街地の形成をはかる地区

25 志段味地区

居住、研究開発、商業などの機能が調和した「志段味ヒューマン・サイエンス・タウン」の建設をめざし、自然環境や歴史・文化資源に配慮しながら組合施行の特定土地区画整理事業などをすすめます。また、地区内と周辺地域との連続性を確保する幹線道路などについても整備をすすめます。

26 大高南地区

組合施行の特定土地区画整理事業により、良好な住宅地の形成と、JR東海道本線の新駅設置や伊勢湾岸自動車道などの広域道路網の結節点といった交通の利便性を生かした土地利用を促進します。

27 千音寺地区

市営住宅の建替をすすめるとともに、組合施行の土地区画整理事業などにより都市基盤が整備された良好なまちづくりをすすめます。

28 小田井地区

市北西部の交通結節点としての立地特性を生かすとともに、近隣自治体との連携強化などをはかりつつ、道路などの整備方策の検討をすすめます。

港・臨海域で整備をはかる地区

29 築地地区

ガーデンふ頭における名古屋港水族館の第2期整備や水辺のプロムナード(散策路)の整備、既存の倉庫の活用をすすめるとともに、西倉地区などにおける民間による商業・娯楽施設の整備促進、西倉地区と堀川右岸地区を結ぶキャナルモールの整備などにより、魅力的でにぎわいのある市街地の整備をすすめます。また、浜地区における居住環境の改善をすすめます。

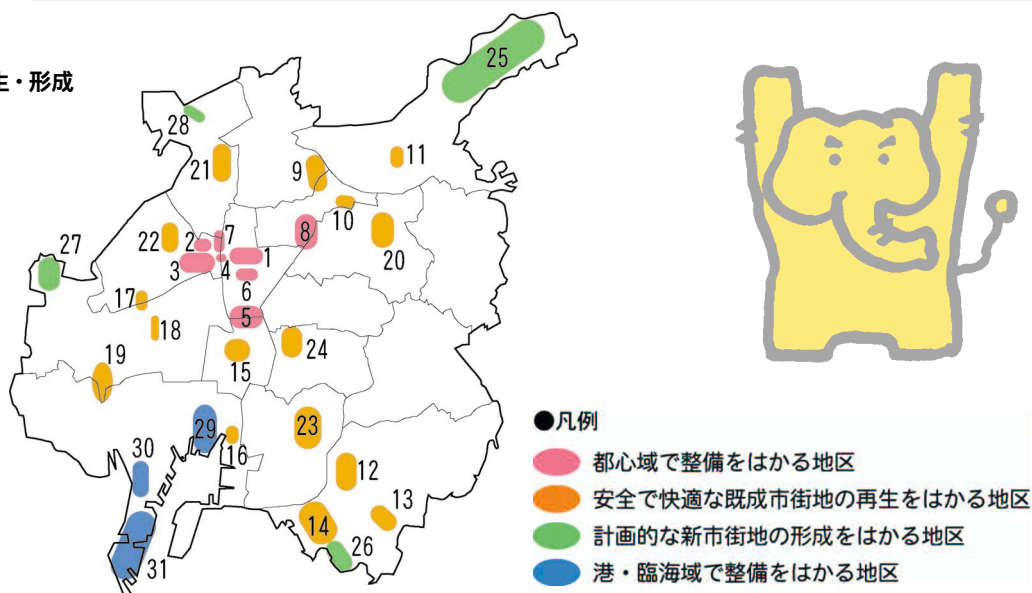
30 稲永地区

市営住宅の大規模な建替などをすすめるとともに、西名古屋港線の整備にともなう鴨浦地区への新駅の設置にあわせてウォーターフロントを生かした開発などをすすめます。

31 金城ふ頭地区

西名古屋港線の整備と新駅の設置をすすめるとともに、伊勢湾岸自動車道の名港中央インターチェンジによる広域交通の利便性と大規模な水際線や敷地などを活用し、商業・業務機能の集積をはかります。また、シンボリックな集客施設の設置についても検討をすすめることなどにより、国際交流拠点の形成をめざします。

■市街地の整備・再生・形成をはかる地区



5 港湾・空港関連の整備方針

基本方針

- 中部圏、名古屋大都市圏の産業・経済活動を支える中枢国際港湾として、質の高いサービスを提供する国際競争力の高い港づくりをすすめます。
- 都市活動との連携をはかりながら、商業・業務機能を集積し、時代に即応した、活力ある港づくりをすすめます。
- 魅力的なウォーターフロントの形成など、人々ににぎわい、親しまれる港づくりをすすめます。
- 良好な港湾環境の保全と創造などにより、環境と共生する港づくりをすすめます。
- 新交流時代にふさわしい中部国際空港の建設を促進します。
- 利用しやすい中部国際空港とするため、利便性が高いアクセスの整備をすすめます。
- 中部国際空港の母都市として、この地域の活力を高め、国際・広域交流を促進する集積をはかります。

施策の方向性と主な施策・事業

a 国際競争力の高い港づくり

港湾物流機能の強化

稲永ふ頭は、フェリーなどによる内国貿易貨物の物流拠点としての整備をすすめるなど、ふ頭の再編や、ふ頭につながる幹線道路などの整備をすすめ港湾物流機能を強化します。

b 活力ある港づくり

臨海部における円滑な土地利用転換の促進

名古屋港への交通アクセスの向上を最大限に生かし、臨海部の機能の変化にあわせた大規模工場用地などの整備方策の検討をすすめるとともに、円滑な土地利用転換を促進します。

金城ふ頭の開発

金城ふ頭では西名古屋港線が整備されることなどから、商業・業務などの機能集積をはかるとともに、新たな国際交流拠点づくりをすすめます。

c 親しまれる港づくり

ガーデンふ頭などの整備

ガーデンふ頭やその周辺地域が、人々が一日中楽しむことができる場となるよう、築地地区一帯と連携をはかりながら、魅力とにぎわいづくりをすすめます。

■ 名古屋港の整備計画



中川運河の総合整備

運河空間の活性化をはかるため、拠点的に緑地やプロムナードの整備をするなど、親水空間づくりをすすめます。

堀止地区の船だまりについては、ささしまライブ24地区の開発・整備と一体となった魅力あふれるウォーターフロント開発をすすめます。

d 環境と共生する港づくり

港湾環境の保全・改善

港湾の利用・開発と調和した港湾環境を確保するため、さまざまな生物が生息し豊かな生態系が育まれている空間の保全につとめます。

また、河川のしゅんせつ、下水道における雨水貯留施設の整備、下水処理場での高度処理などを実施する

とともに、海域においてもしゅんせつなどをすすめ、水質の改善に取り組みます。

港湾環境の創造

新宝緑地、富浜緑地をはじめ緑地の整備をすすめます。

e 新交流時代にふさわしい中部国際空港の建設

中部国際空港の建設

将来の航空輸送需要に対応するため、愛知県常滑市沖の中部国際空港の建設を促進します。

名古屋空港の有効活用

中部国際空港の開港後における名古屋空港の活用について、さまざまな角度から検討をすすめ、具体的な対応をはかります。

f 利便性が高い空港アクセスの整備

鉄道アクセスの整備促進

鉄道アクセスでは、本市から30分程度で結ぶことをめざすとともに、主要駅において乗り継ぎの利便性の向上をはかります。

道路アクセスの整備

都市高速道路3号線などの整備をすすめ、本市の都心部から30分程度で空港に到着できることをめざします。

g 活力を高め国際・広域交流を促進する機能の集積

中部国際空港の母都市としての機能強化

中部国際空港の開港にあたり、名古屋駅周辺や金山地区を本市の玄関口として、情報提供機能をはじめとする都市機能の集積をはかります。



6 防災まちづくりの方針

基本方針

- 地震や火災などの災害に備えて、都市基盤の整備や老朽木造住宅密集地域の改善など総合的な防災対策の推進により、災害に強いまちづくりをめざします。
- 浸水などをもたらす大雨に備えて、河川や下水道の整備により洪水や浸水に対する安全度を向上させるとともに、雨水貯留施設や浸透施設の設置などの雨水流出抑制策をすすめ、大雨に強いまちづくりをめざします。
- 平成12年9月の東海豪雨を受けて策定した緊急雨水整備計画に基づき、雨水貯留施設の設置やポンプの増強をすすめ、雨水整備水準の向上をはかります。
- ハザードマップを作成するなど防災に関する情報を市民にわかりやすく提供し、防災意識の普及につとめます。

施策の方向性と主な施策・事業

a 地震や火災に強いまちづくり

都市の耐震・不燃化の促進

道路、公園などの開放空間の整備を推進するとともに、老朽木造住宅密集地域の改善を推進し、地震や火災に強いまちづくりをすすめます。

また、災害発生時に安全に避難ができるよう避難路沿いの建築物の不燃化をはかります。

防災上重要な公園・緑地の整備

災害時における避難場所等としての活用を考慮して、新海池公園や庄内緑地などを整備するほか、川名公園と米野公園は、住宅密集地域における防災公園としての整備をすすめます。

ライフラインの耐震化

上下水道施設などのライフラインについては、老朽化施設の整備・改良などにより耐震化をすすめます。

橋りょうの耐震補強などの推進

災害発生時の緊急輸送道路の確保、応急対策活動の迅速な遂行のため重要な役割を果たす橋りょうについて、その耐震性の向上を目的とした補強をすすめます。また、耐震強化岸壁の整備など港湾施設の耐震性の向上をはかります。

都心を流れる堀川、新堀川において、災害時に河川を有効に利用するため、河岸に消防車やトラックが近づけるような施設整備を行います。

b 大雨に強いまちづくり

河川の洪水に対する安全度の向上

都市を大雨から守る河川においては、1時間に50mmの降雨(約5年に1回の確率で発生する降雨)に対処できる整備を早期に完成させるとともに、扇川や堀川などの治水上根幹となる重要な河川については、1時間に80mmの降雨(約30～50年に1回の確率で発生する降雨)に対処できる整備に取り組みます。

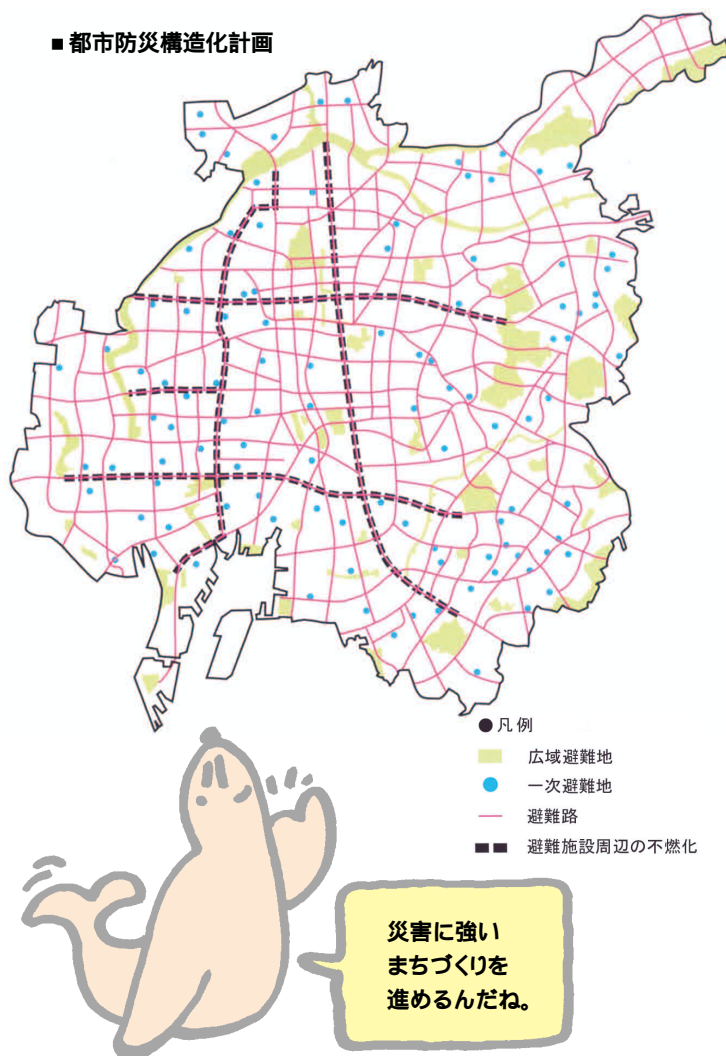
このうち、都心部を流れる河川においては、河川事業と下水道事業による共同治水施設の検討をすすめます。

国や県が管理する庄内川や天白川などに対しても、より治水安全度の高い整備をはたらきかけていきます。

下水道の整備による浸水に対する安全度の向上

雨水を集めて川へ排水する下水道や一般排水路においては、計画期間中に1時間に50mmの降雨に対する整備の完了をめざします。また、都市化が進展して資産が集中した地区や地形的に浸水が多く発生している地区などでは、1時間に60mmの降雨(約10年間に1回の確率で発生する降雨)に対応できる整備をすすめ、浸水に対する安全性の向上をはかります。

■都市防災構造化計画



緊急雨水整備の推進

従来の雨水対策とあわせて、東海豪雨により特に甚大な被害が集中した地域、または都市機能の集中する地域を対象に1時間60mmの降雨に対応する整備をすすめます。

雨水流出抑制の推進

ため池や洪水調節池などの雨水貯留施設を整備するとともに、雨水を公園や校庭などの地下に一時的に貯めたり、透水性舗装や緑化などにより地面にしみこみやすくする雨水流出抑制策を積極的にすすめ、浸水に対する安全度を高めます。

民間施設でも、雨水流出抑制策の普及を促進し、市民とともに雨に強いまちづくりをすすめます。

低地雨水対策・丘陵地雨水対策の推進

地形的な特性により雨水が集中しやすい低地や、地形勾配が急なために雨水が集中し、大雨の際に浸水被害が発生しやすい東部丘陵地において、雨水貯留管などの雨水貯留施設や排水管の新設・増強をすすめます。

7 住宅の整備方針

基本方針

- 空間的にゆとりある住宅を確保するために、また資源の有効利用や環境保全の観点からも、長持ちする良質な住宅の形成をはかります。
- 少子・高齢化の進行へ対応するために、すべての人にやさしい住まいづくりをすすめるとともに、福祉施策、コミュニティ施策と連携した住宅施策をすすめ、いきいきとした多世代の交流を促進します。
- 健康的で安全な住まい・まちづくりをすすめるため、住まいに関する情報提供の仕組みを充実し、市民、企業、NPOなどと協力して市民の主体的な住まい・まちづくりを支援します。
- 地震や火災などに備えた安全で快適な住宅地の整備をすすめます。



施策の方向性と主な施策・事業

a 良質な住宅の形成

居住水準の向上

最低居住水準未滿世帯の解消につとめるとともに、60%の世帯が誘導居住水準を確保することを目標とします。

■最低居住水準および誘導居住水準

世帯人員(人)	最低居住水準 (㎡)	誘導居住水準(㎡)	
		都市居住型	一般型
1	18	37	50
中高齢単身	25	43	55
2	29	55	72
3	39	75	98
4	50	91	123
5	56	104	141
高齢者含	-	122	158
6	66	112	147
高齢者含	-	129	164

(注)中高齢者:30歳以上 高齢者:65歳以上
都市居住型:都市の中心及びその周辺における共同住宅居住を想定。
一般型:郊外及び地方における戸建住宅居住を想定。

公的住宅の改修と建替の推進

老朽化した市営住宅については、計画的に建替をすすめる一方で、既存の住宅を有効に活用する観点からできる限り改修を行い、長く使用できるようにします。

住宅供給公社や都市基盤整備公団などの供給主体による住宅についても建替・改修を促進し、良質な公的住宅の形成をはかります。

環境に配慮した住宅の普及促進

自然エネルギーの活用や省エネルギー、屋上緑化・壁面緑化、雨水の有効利用、ごみの減量、リサイクル材料の活用など環境に配慮した住宅の供給と普及につとめます。

b いきいきとした交流の促進

高齢者や障害者に配慮した住宅の供給

高齢者や障害者が豊かな生活を送ることができるよう、福祉施設と連携したシルバーハウジングや障害者向け住宅などの供給を推進します。

市営住宅団地における多世代交流の促進

市営住宅の建替に際しては、定住促進住宅や住宅供給公社の分譲住宅などとの混合供給をすすめ、団地の活性化をはかります。また、市営住宅や定住促進住宅においては、集会所や空家を利用し、親や子どもたちが気軽に交流できるスペースを提供します。

c 市民とともにすすめる住まい・まちづくり

分譲マンション管理への支援

分譲マンションの適正な維持管理、大規模修繕、建替などに関する情報提供、相談等の支援を行います。

建築協定などの促進

質の高い住宅地の形成をめざし、建築協定や地区計画など市民によるまちづくりを支援します。

d 安全で快適な住宅地の整備

老朽木造住宅密集地域の改善

老朽木造住宅密集地域では、浜地区など5地区において、良好な住宅の供給、生活道路の整備などを行う密集住宅市街地整備促進事業を推進します。

また、防災性の視点から重点的に改善をはかるべき地区では、その地区の状況、地域住民の意向などをふまえた改善方策の検討や、まちづくり気運の醸成につとめながら、順次改善をすすめます。

8 その他の都市施設の整備方針

基本方針

- 環境への負荷の少ないごみ減量先進都市をめざし、市民・事業者・行政のパートナーシップによりごみ減量を推進します。
- 環境への負荷をできる限り少なくするため、生産から流通、廃棄までのあらゆる段階を通じて、省エネルギーを推進するとともに、環境にやさしいエネルギーの導入を促進します。

施策の方向性と主な施策・事業

a リサイクルの推進

市民・事業者による自主的なリサイクル活動への支援

集団資源回収活動、リサイクルステーション活動など市民やボランティア団体の自主的なリサイクル活動を支援します。

環境産業の育成

分別して集められた容器包装や廃家電製品などをリサイクルする関係施設などの整備を促進します。

b 安全で適正なごみ処理の推進

焼却工場の整備

安定的で適切なごみ焼却処理を推進するため、鳴海工場の改築をはじめとする焼却工場の整備をすすめます。なお、今後のごみ処理施設の整備にあたっては、周辺環境に一層配慮します。

埋立処分場の確保

安定したごみ処理・処分の観点から、尾張地域の自治体と協力して広域的な埋立処分場を名古屋港内の高潮防波堤の沖側に新たに確保するとともに、広域的な埋立処分場に至るまでのつなぎの処分場を新たに確保します。

c 生鮮食料品等の安定供給

中央卸売市場の整備等

中央卸売市場の本場は、中央管理棟の建設をはじめ、大規模な増改築を推進します。また、食肉の卸売市場である高畑市場は、港区船見町地内を候補地に、周辺環境などに十分配慮し、市民の理解を得ながら移転整備をすすめます。

d 地球環境に配慮したエネルギー利用の推進

省エネルギーの推進

市街地再開発事業など大規模なビルの開発に際しては、地域冷暖房施設の導入を事業者に積極的にはたらかかけます。



9 環境に配慮した都市形成の方針

基本方針

- 地球規模の環境問題に関する取り組みを積極的にすすめ、環境への負荷の低減をはかるとともに、地球環境保全に貢献する都市の形成をめざします。
- 大気、水などの環境の保全や有害化学物質対策に取り組み、公害のない快適な生活環境の確保をめざします。
- 市民・事業者・行政のパートナーシップにより、自ら主体的に環境保全活動に取り組む都市の形成をはかります。

施策の方向性と主な施策・事業

a 地球環境保全への取り組み

地球温暖化防止対策の推進

温室効果ガスの排出抑制をはかるため、地域冷暖房システムの普及など、エネルギー使用の合理化・効率化の進展をはかります。

一方で、まとまりのある緑の保全と創出をすすめ、二酸化炭素の吸収源の確保につとめます。

また、自然エネルギーの利用や屋上・壁面緑化などにより、環境への負荷の少ない公共建築物の整備をすすめるとともに、民間建築物に対してもその考え方の普及促進につとめます。さらに、省エネルギー・省資源とコスト縮減の観点から、公共建築物については、長寿命化をはかります。

b 公害のない快適な生活環境の確保

大気環境の保全

幹線道路沿線の環境監視を拡充するとともに、都心部への自動車の過度な流入の抑制など大気環境改善のための新たな方策を調査・検討します。

新たに策定する地域照明環境計画に基づく屋外照明の適正な設置・運用の誘導や、モデル地区の設定などにより、光害の防止をはかります。

音環境の保全

沿道環境に配慮した道路整備による自動車交通騒音の低減や、ロングレール化による鉄道騒音の低減などをはかります。

水環境の保全

河川の水質浄化、下水道の整備、水量の確保などにより水環境の改善をはかります。

地盤環境の保全

透水性舗装や雨水浸透ますの設置などによる地下水のかん養などにより、地下水の維持と地盤沈下の防止につとめます。

c 環境にやさしい活動の推進

環境配慮の推進

事業の構想・計画段階から環境への配慮をはかるとともに、その考え方の普及につとめます。また、環境影響評価の手続きを通じて適正な環境への配慮を確保します。



10 都市景観の整備方針

基本方針

- 地域の特性を生かしながら、デザイン都市名古屋にふさわしい個性的な都市景観の形成をすすめます。

施策の方向性と主な施策・事業

地域特性を生かした景観づくり

都市景観整備地区では、それぞれの地域特性を生かしながら、道路などの公共空間の景観整備や建築物の新築などにおける景観上の助言・指導を行い、良好な都市景観の形成につとめます。

金山地区など、すぐれた都市景観を創造、保全する必要がある地区を新たに都市景観整備地区に指定します。

名古屋港においても、港らしい魅力ある景観資源を活用し、景観の保存、創出につとめます。

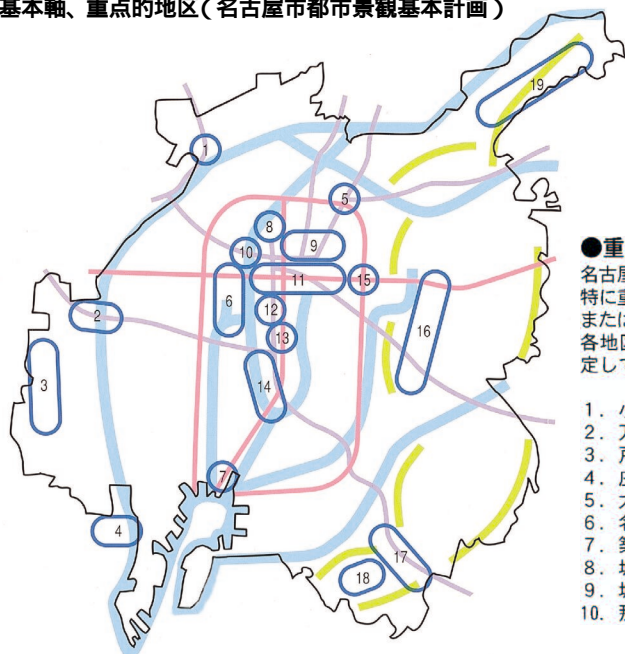
都市の骨格となる景観づくり

都市景観形成の骨格となる幹線道路、河川などの景観基本軸や、都市景観上周辺に大きな影響を及ぼす開発、整備などを対象に、景観ガイドプランを作成し、沿線や周辺の建築物などと調和のとれた良好な都市景観の形成を誘導します。

道路空間等の景観整備

良好な都市景観と歩行者の交通安全などを確保するため、歩道が広く事業効果が高い道路を中心に電線類の地中化をすすめます。

■ 景観基本軸、重点的地区（名古屋市都市景観基本計画）



● 重点的地区

名古屋の景観づくりを進めていく上で、特に重点的に優れた都市景観を創造し、または保全する必要がある地区であり、各地区内で順次都市景観整備地区を指定していく。

- | | |
|----------|-------------|
| 1. 小田井 | 11. 伏見・栄・新栄 |
| 2. 万場・岩塚 | 12. 大須 |
| 3. 戸田川 | 13. 金山 |
| 4. 庄内川河口 | 14. 熱田 |
| 5. 大曽根 | 15. 今池 |
| 6. 名駅・笹島 | 16. 四谷山手通 |
| 7. 築地 | 17. 鳴海・有松 |
| 8. 城 | 18. 大高 |
| 9. 城下東 | 19. 志段味 |
| 10. 那古野 | |

● 景観基本軸

都市景観基本計画においては、都市景観の骨格となる河川、幹線道路などを景観基本軸として、景観整備の基本目標、方針などを示している。

● 凡例

- | | | |
|--|-------|-------|
| | 重点的地区 | 景観基本軸 |
| | 道路 | |
| | 旧街道 | |
| | 緑 | |
| | 水 | |

さらに、道路空間内にある各種の案内標識についての整理統合や、地下街なども含めた連続性のあるサインづくりなどにつとめ、市民だけではなく来訪者にとっても移動しやすいまちをめざします。

市民参加による景観づくり

都市景観協定の締結促進、都市景観賞の実施などにより、市民の都市景観に対する意識の高揚を一層はかります。

また、広告物に対する助言・指導を行うとともに、広告物協定などを活用し、地域特性に応じた屋外広告物の誘導をすすめます。

都市景観整備地区の指定や地区内における都市景観の整備にあたっては、地域住民の参加のもと、パートナーシップにより、良好な都市景観の形成につとめます。

歴史的に重要な景観の保存

都市景観上重要な価値がある歴史的な建造物などを、都市景観重要建築物等として保存につとめるとともに、白壁・主税・榎木地区、有松地区をはじめとする町並み保存地区において、歴史的な町並みの保存につとめます。

また、明治時代から昭和時代の初期に建築された近代建築物のうち、歴史的あるいは景観上価値の高いものについては、その保存・活用につとめます。

Ⅲ

地域別構想

1 地域別構想とは・・

地域の個性を活かした魅力あるまちづくりには、市民・企業・行政が個別に対応するのではなく、的確な役割分担と連携・協働により解決をはかっていくことが求められます。

市民や企業においては、自分たちのまちをつくるという意識のもとに、まちの将来像を共有し、まちづくりの方針づくりやルールづくりをすすめるなど、共通の目標・将来像を持つ地区ごとのまちづくりに積極的に取り組んでいくことが重要となります。

行政は、めざす都市像の実現に向けて、道路や公園など都市計画施設の整備、適正な土地利用への誘導、

安心・安全な都市環境づくりなど、全市的、広域的な視点から施策を展開するとともに、市民や企業の主体的な取り組みに対して、まちづくりが円滑にすすむように、情報の提供や活動の支援を行います。

都市計画マスタープランは、市民の皆さんがまちづくりに主体的に取り組むきっかけを提供し、その指針として活用されるようにします。

そのため、地域別構想は、まちの将来像、まちづくりの基本方向となる土地利用や主な都市整備の方針などについて、市民の皆さんの身近な生活圏の単位となる16区の行政区単位により明らかにしています。

2 地域別構想

ここでは、将来構想を行政区ごとに示しています。

■ 各区構想図の凡例

	住宅系土地利用		民営鉄道（ＪＲ）
	商業・業務系土地利用		民営鉄道（ＪＲを除く）
	住工複合系土地利用		地下鉄
	工業・物流系土地利用		ガイドウェイバスシステム志段味線
	農地活用型土地利用		運輸政策審議会答申Ａ路線
	公園・緑地などの空間		自動車専用道路(事業中を含む)
	河川・ため池などの水面		自動車専用道路(都市計画決定されている路線)
	都心居住重点エリア		主な都市計画道路など
	風致保全エリア		区役所・支所
			駅

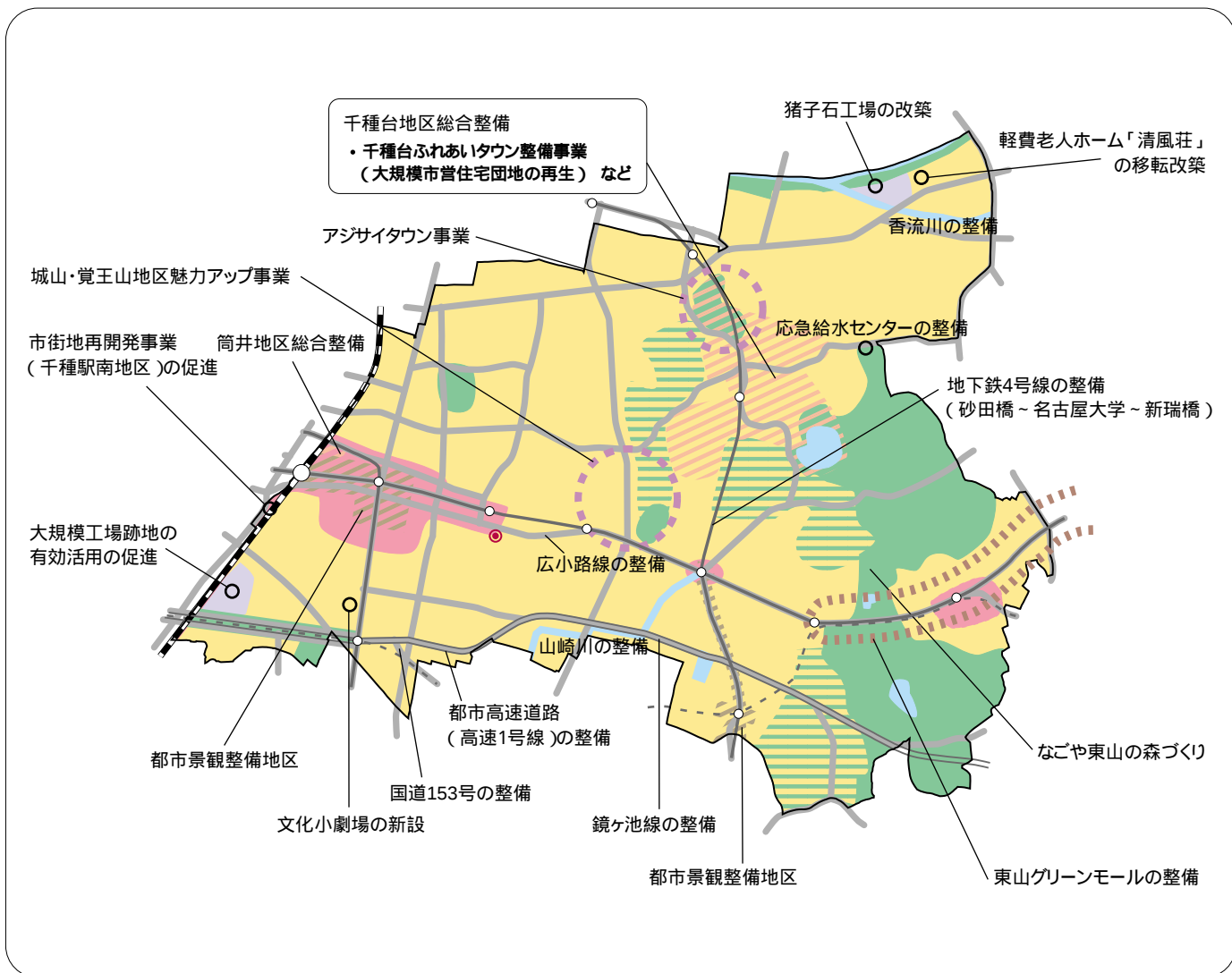
※運輸政策審議会答申Ａ路線：平成４年１月の運輸政策審議会答申第12号において平成20年までに整備することが適当であるとされた鉄軌道路線。位置は明示されていないため、想定される位置を記載。



さて、ここからは
それぞれの区を
紹介します。

● 千種区	29 P.
● 東 区	30 P.
● 北 区	31 P.
● 西 区	32 P.
● 中村区	33 P.
● 中 区	34 P.
● 昭和区	35 P.
● 瑞穂区	36 P.
● 熱田区	37 P.
● 中川区	38 P.
● 港 区	39 P.
● 南 区	40 P.
● 守山区	41 P.
● 緑 区	42 P.
● 名東区	43 P.
● 天白区	44 P.

千種区の将来構想



『人にやさしいまち』

- 誰もがゆとりをもって生活でき、災害に対する不安の少ない、住む人にやさしいまちをめざします。
- 千種公園周辺などにおいて、高齢者や障害者をはじめすべての人が活動しやすいまちづくりをすすめます。
- 千種台地区では、市営住宅の建て替えにあわせて、定住促進住宅や高齢者専用住宅など多様な住宅需要に対応した良質な住宅の供給をすすめるとともに、総合的なまちづくりの中で中学校を移転改築します。
- 周辺環境に配慮して環境への負荷の少ない猪子石工場(焼却工場)の改築をすすめます。
- 香流川などの河川の改修や雨水貯留施設などの整備による浸水対策の充実、平和公園内に災害時の給水拠点となる応急給水センターを整備するとともに、広小路線沿線では都市防災推進事業をすすめて、災害に強いまちをめざします。

『さわやかな森のあるまち』

- 東山公園及び平和公園一帯の丘陵地においては、都市にさわやかな風を送り、広く市民に愛される森をめざします。
- 東山動植物園を核に現状の緑豊かな環境をできる限り保全しつつ、市民とともに夢のある計画づくりと森の育成を行う「なごや東

山の森づくり」を推進し、名古屋の緑のシンボルとなる総合的な公園の整備をすすめます。

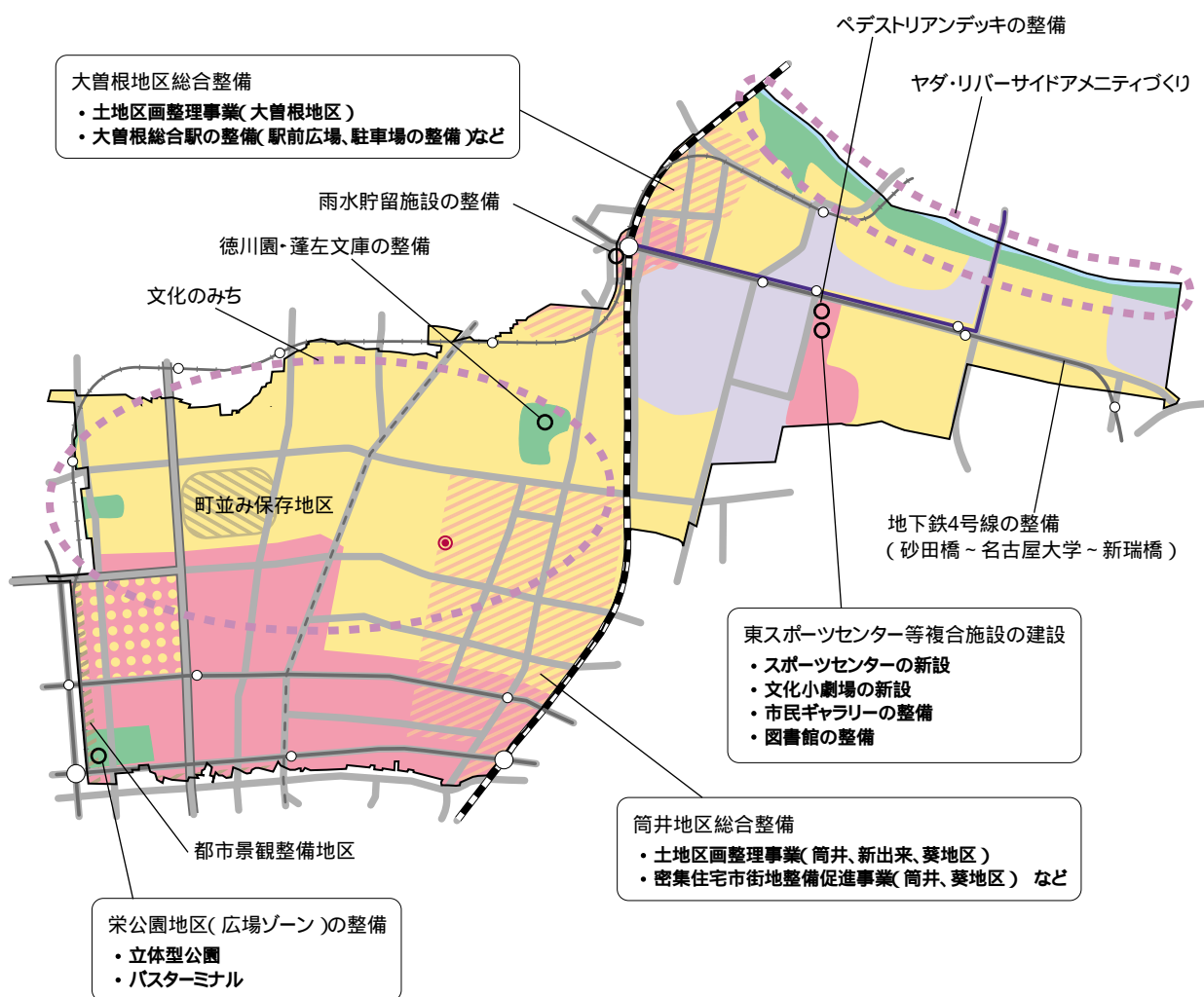
『文化の香りあふれるまち』

- 区民の自主的な文化活動が行われ、誰もが気軽に文化を楽しむことができる、文化の香りあふれるまちをめざします。
- 城山・覚王山地区では、寺社や近代建築物などの文化資源と木立の緑を生かしたまちづくりをすすめます。

『活力とにぎわいのまち』

- 地域の特色を生かした個性的なまちづくりをすすめ、人、物、情報などが行き交う活力とにぎわいのまちをめざします。
- 地下鉄4号線の整備や広小路線の拡幅整備などを推進するとともに、沿道環境に配慮した都市高速道路高速1号線の整備などを推進することにより、便利で快適な交通体系の形成をはかります。
- 千種駅南地区における市街地再開発事業と千種二丁目地区における大規模な工場跡地の有効活用を促進し、にぎわいのあるまちづくりをすすめます。
- 今池地区、四谷通地区、星が丘地区などでは、活気と魅力にあふれた商業地づくりを支援します。

東区 の将来構想



『歴史を物語るまち』

- 徳川園を世界に誇りうる歴史文化公園として整備し、名古屋の文化と歴史を世界に情報発信することのできるまちづくりをすすめます。
- 白壁・主税・榑木町並み保存地区においては、落ち着いた町並みにふさわしい道路の整備をすすめ、歴史的な建築物などの保全・活用をはかりながら「文化のみち」づくりを推進します。

『安心して快適に暮らせるまち』

- 雨水貯留施設の整備による浸水対策の充実をはかるとともに、筒井地区、葵地区などでは土地区画整理事業等により震災や火災に強いまちづくりをすすめます。
- 矢田川河川敷では家族で楽しめるような水と緑の魅力向上をはかるとともに、区内各所に点在する神社・仏閣や学校、公園、緑道などの樹林や植栽を生かし、緑に包まれたまちづくりをすすめます。

『芸術・文化を情報発信するまち』

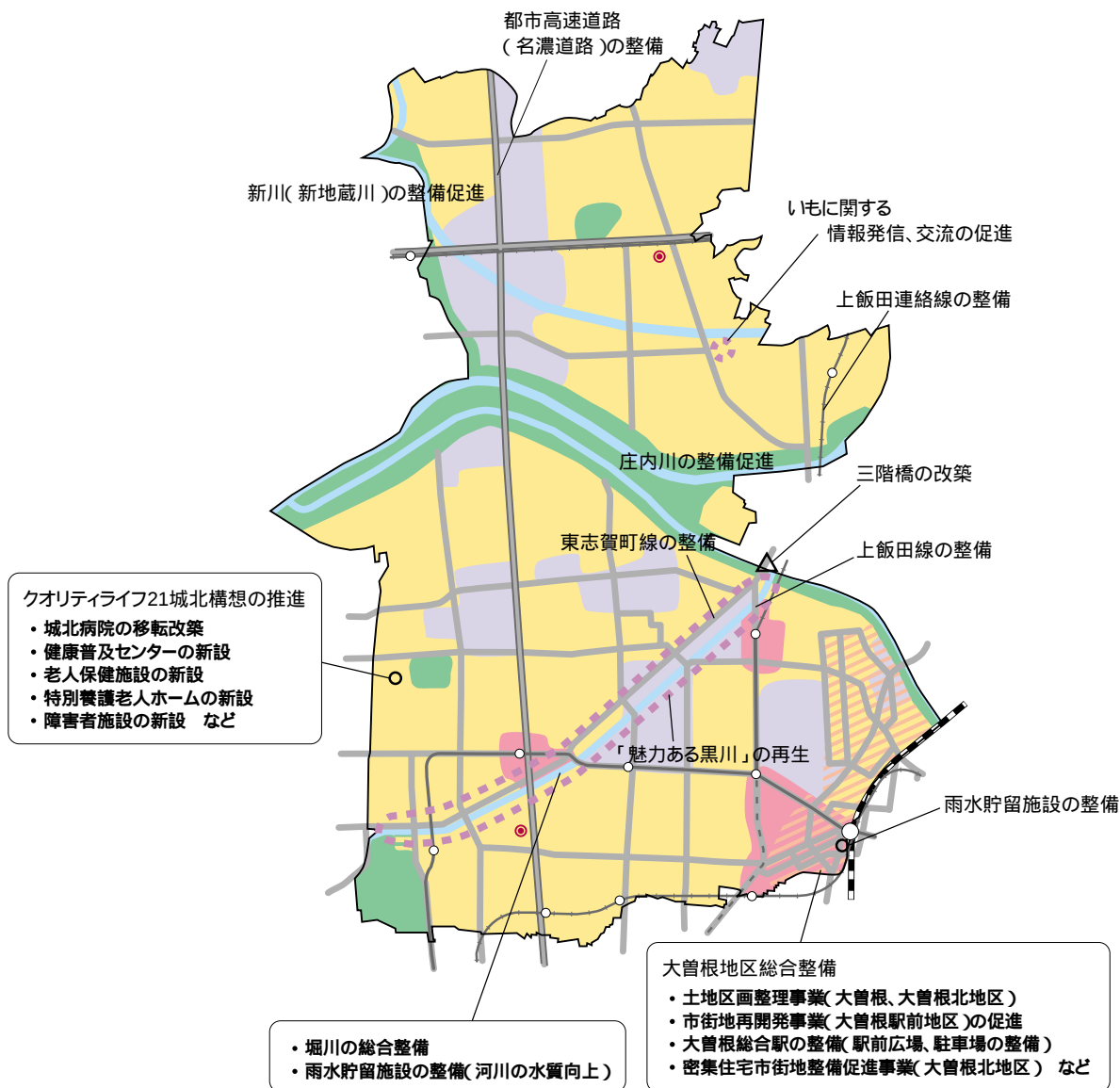
- 質の高い芸術・文化が情報発信されるとともに、歴史・伝統と市民文化活動が交わる新たな芸術・文化が生まれるようなまちをめざします。

- 文化小劇場、図書館、市民ギャラリーを整備するほか、区内に残る歴史的な建築物の保存・活用をはかるなど、市民の文化活動が活発に行われるまちをめざします。

『広域的な交流を支える活気あるまち』

- 栄周辺では、栄公園地区(広場ゾーン)をイベント広場、店舗、バスターミナルを配した立体型公園として整備するとともに、良好な都市景観の形成につとめ、活気に満ちた魅力的な都市空間の形成をめざします。
- 大曽根総合駅周辺では、駅前広場や駐車場の整備を推進するとともに、商業・業務機能の強化をはかるほか、区内の商業地においては、地域の特性を生かした活性化を支援するなど、魅力やにぎわいのあるまちをめざします。
- 大幸南地区では、安全で快適に歩くことができるペDESTリアンデッキを整備し、ナゴヤドームを核とした広域的な交流をはかるとともに、地下鉄4号線などの整備により、今後ますます多くの人が交流するまちをめざします。

北 区 の将来構想



『安心して暮らせる福祉と健康のまち』

- 名古屋工業技術研究所が移転した跡地を保健・医療・福祉の総合的なエリアとして整備する「クオリティライフ21城北構想」を推進します。
- 大曽根地区、大曽根北地区の土地区画整理事業などをすすめ良好な居住環境を整備します。
- 雨水貯留施設の整備やポンプの増強などにより雨水対策の充実をはかるとともに、庄内川や新川の整備を促進することにより、災害に強いまちづくりをすすめます。

『季節を身近に感じるまち』

- 四季の移ろいを身近に感じながら人々がふれあうことのできるまちづくりをすすめます。
- 堀川（黒川）に清流を取り戻すため、堀川総合整備の推進、雨水貯留施設の整備による水質向上などの取り組みをすすめます。また、川沿いに整備されている散策路を活用して、親水空間を整備するなど一年を通じて楽しめる水辺環境づくりをすすめます。
- 名古屋城から犬山城へ至る「稲置（いなぎ）街道」においては、区

民の手によるガーデニングにより、花と緑に満ちた交流の道づくりをすすめます。

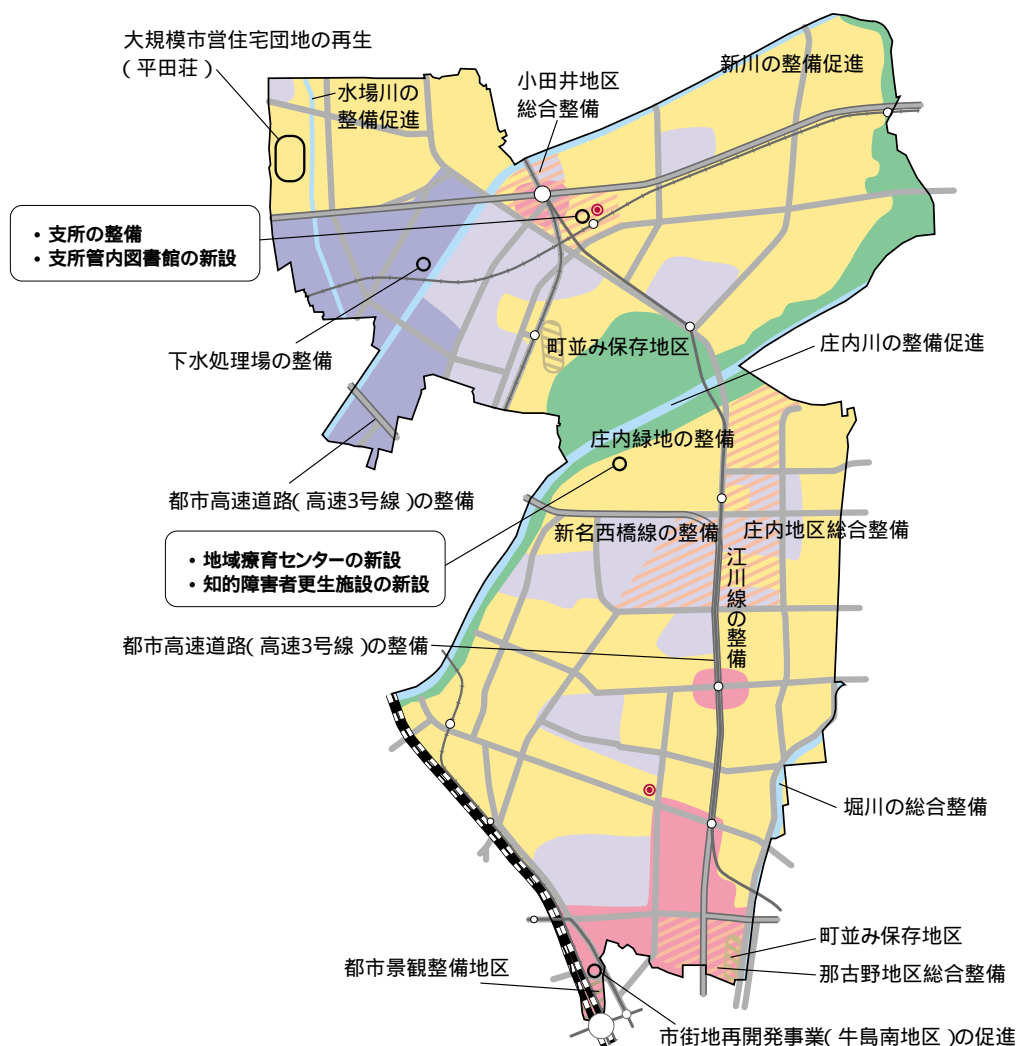
『日常に文化が香るまち』

- 文化小劇場を核に、地域の創造的な文化活動を促進するとともに、稲置街道沿いなどに残る史跡、伝統工芸・文化など地域の文化を内外に情報発信し、日常生活の中に文化的な香りを感じられるまちづくりをすすめます。

『「人」がいきいきと元気なまち』

- さまざまな人々がいきいきと元気に活動するまちづくりをすすめます。
- 大曽根地区では、総合駅の機能を強化し、駅前広場や駐車場を整備するとともに、市街地再開発事業を促進し、商業集積や住宅供給をはかります。
- 大曽根地区をはじめ、区内の商店街における活性化事業を支援します。
- 上飯田連絡線の整備、名濃道路や国道19号の整備、三階橋の改築などをすすめ、交通利便性の一層の向上をはかります。

西 区 の将来構想



『安心して安全に暮らせる まち』

- 保健、福祉、防災対策など市民サービスの充実をはかり、誰もが安心して生活できるまちづくりをすすめます。
- 雨水貯留施設の整備やポンプの増強などによる浸水対策の充実や、庄内川、新川、水場川の整備の促進、広域避難場所である庄内緑地の防災機能の充実、下水処理場の整備など、安心して安全に暮らせるようつとめます。

『水と緑に親しみ、快適に暮らせる まち』

- 都市基盤や居住環境の整備された、うるおいと住みやすさを感じられるような、快適に暮らせるまちづくりをすすめます。
- 市営住宅平田荘の建て替えをすすめ良質な住宅を供給します。
- 那古野地区では、居住環境の改善、歴史的環境の保全をはかるため、地域住民の意向を把握しながら整備手法の調査・検討をすすめます。
- 都心共同住宅供給事業等の誘導策を活用することなどにより、都心定住を促進します。
- 堀川の総合整備や庄内用水沿いの散策路整備をすすめるとともに、庄内川左岸のゆとりある広がり空間の整備、洗堰緑地の魅力向上をはかります。

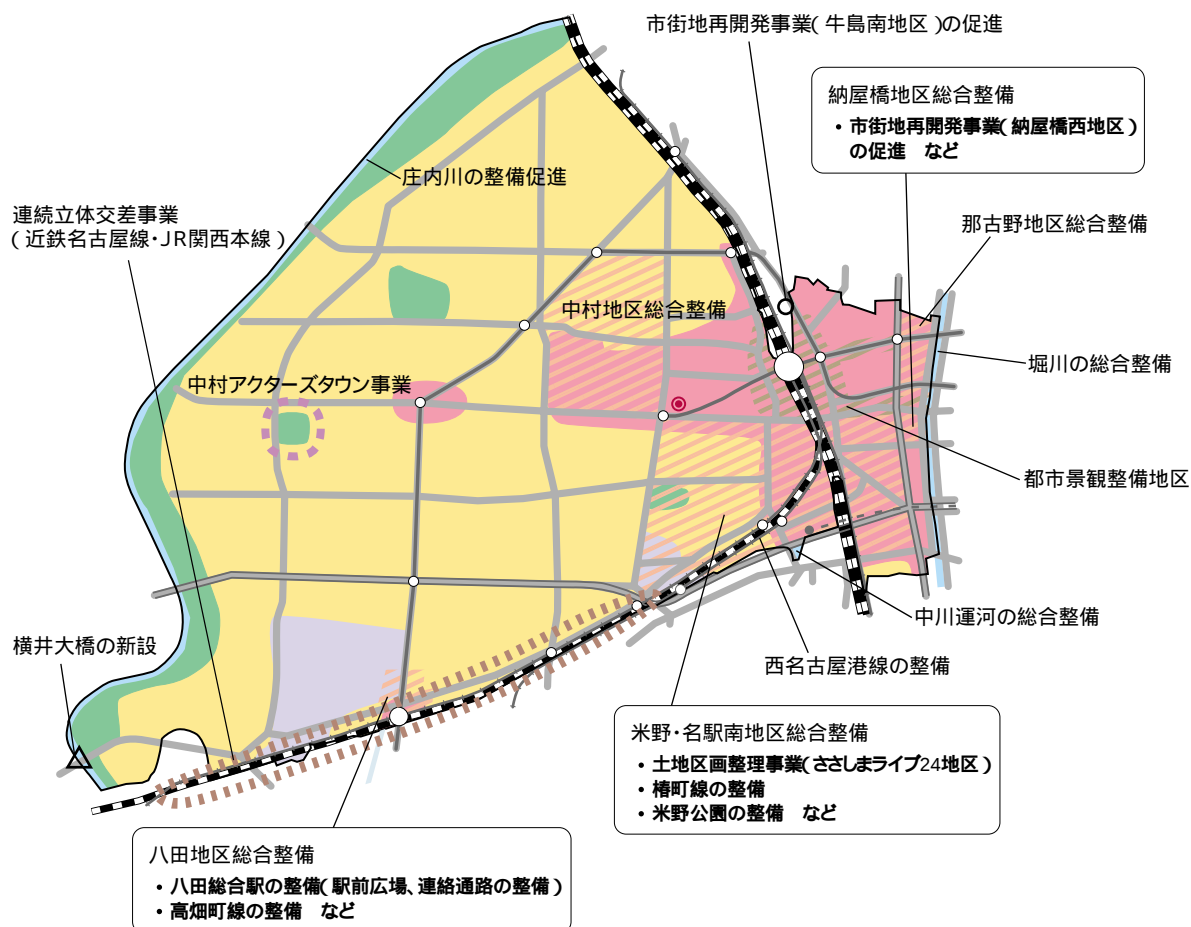
『活気にあふれにぎわいのある まち』

- 商業地のにぎわいづくりや、交通基盤の整備により活発な交流を促進するなど、交通が集中する利便性を生かしながら、活気にあふれ、にぎわいのあるまちをめざします。
- 江川線、新名西橋線などの幹線道路や沿道環境に配慮した都市高速道路高速3号線の整備をすすめます。
- 庄内地区は、商業振興の支援と、居住環境の改善についての調査・検討をすすめます。
- 牛島南地区では、市街地再開発事業により、土地の高度利用や歩行者空間の整備を促進します。
- 小田井地区では、近隣自治体との連携強化をはかりつつ、道路などの整備方策の検討をすすめます。
- 商店街などについては、立地特性を生かした商業地としての活性化を支援します。

『歴史・文化とのふれあいのある まち』

- 歴史や文化を気軽に学習できる環境づくりを支援するなど、歴史・文化などのふれあいのあるまちづくりをすすめます。
- 四間道地区や中小田井地区の町並み保存につとめるとともに、支所管内に図書館を整備します。

中村区 の将来構想



『福祉と健康が充実した災害に強い まち』

- 誰もが安心して暮らせるよう、すべての人の利用を前提として障壁をなくすバリアフリーの実現につとめ、人にやさしいまちをめざします。
- 災害に強いまちづくりのために雨水貯留施設の整備などにより浸水対策の充実をはかるとともに、庄内川の整備を促進します。
- 米野地区では防災公園としての米野公園の整備や周辺の老朽木造住宅密集地区の改善と公園への避難路の確保などにつとめます。
- 中村地区では居住環境の改善などについて地域住民の意向を把握しつつ整備手法の調査・検討などをすすめます。

『歴史と文化にふれあえる まち』

- 地域に存在する歴史文化資産の保存活用をすすめ、身近に歴史が感じられ、文化に親しみやすいまちづくりをすすめます。
- 豊臣秀吉、加藤清正ゆかりの地として、歴史文化資産を生かした魅力づくりをはかります。

『活気ある、交流の盛んな まち』

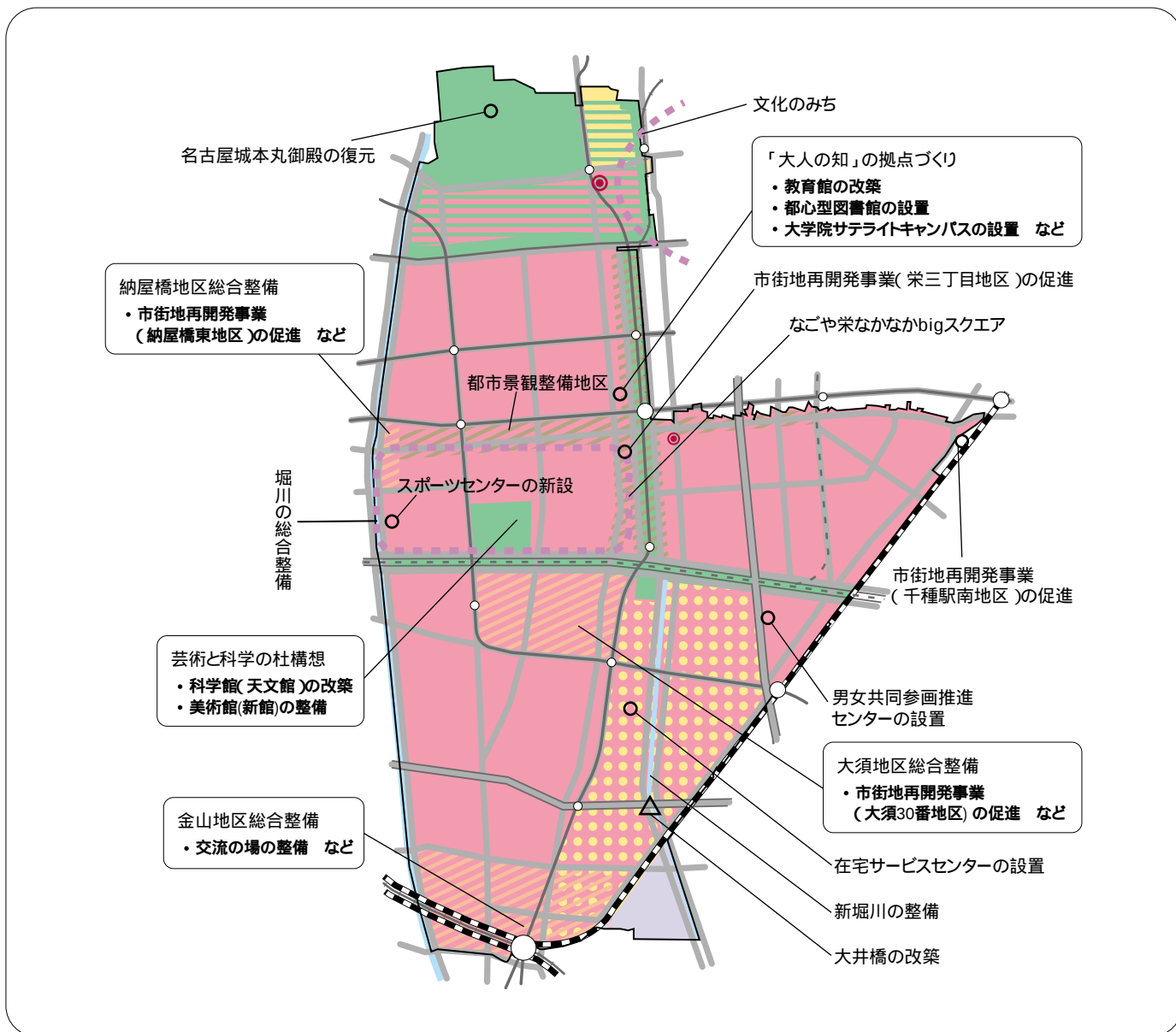
- 名古屋駅地区では、業務ビルの建替などの再開発を積極的に誘導・支援するとともに、良好な都市景観の形成につとめ名古屋の玄関口にふさわしい機能と魅力の向上をはかります。また、再開発などにあわせて歩行者用通路や屋外広場の確保、放置自転車対策をすすめることなどにより、安全で快適に歩けることができる空間整備をすすめます。

- ささしまライブ24地区では、土地区画整理事業や椿町線、西名古屋港線などの整備をすすめるとともに、商業・業務機能などの集積を誘導し、「国際歓迎・交流の拠点」をめざします。
- 納屋橋地区では堀川の総合整備をすすめるほか市街地再開発事業による商業・業務機能の集積と都心居住を促進します。
- 那古野地区では土地の高度利用による商業・業務機能の集積を促進します。
- 八田地区では、近鉄名古屋線とJR関西本線の連続立体交差化にあわせて地下鉄駅と一体となった総合駅の整備などとともに駅周辺の土地の高度利用を促進します。
- 大門地区などの商業地では、地域の特性を生かした商業地づくりを支援し、活気とにぎわいの創出をはかります。

『水と緑に親しめる まち』

- 庄内川や堀川、庄内用水などにおいて、水と緑に親しめるまちづくりをすすめます。
- 庄内川の河川敷の緑地帯を活用し、誰もが楽しめるような水辺空間づくりをすすめます。
- 堀川の総合整備をすすめるとともに、庄内用水沿いには楽しく歩けることができる散策路を整備します。

中 区 の将来構想



『都心のにぎわいを楽しむ まち』

- 栄周辺においては、商業施設、文化施設など魅力的な拠点を結びつける仕組みづくりとして、回遊性のある歩いて楽しい都心をめざす「都心プロムナード構想」を推進します。
- 栄三丁目地区、大須地区、納屋橋地区における市街地再開発事業等を促進するとともに、都市景観の整備などとあわせて、活気と魅力にあふれた交流空間の形成をすすめます。
- 金山地区では、良好な都市景観の形成につとめつつ、総合駅の北側の空間を人々が集う交流の場として整備をすすめるなど、南側と一体的な交流空間の形成をはかります。

『安心して定住できる都心の まち』

- 中スポーツセンターの整備や千種駅南地区における市街地再開発事業にあわせて良質な住宅の供給をすすめるとともに、利便性が高くゆとりのある都心定住の促進をはかります。

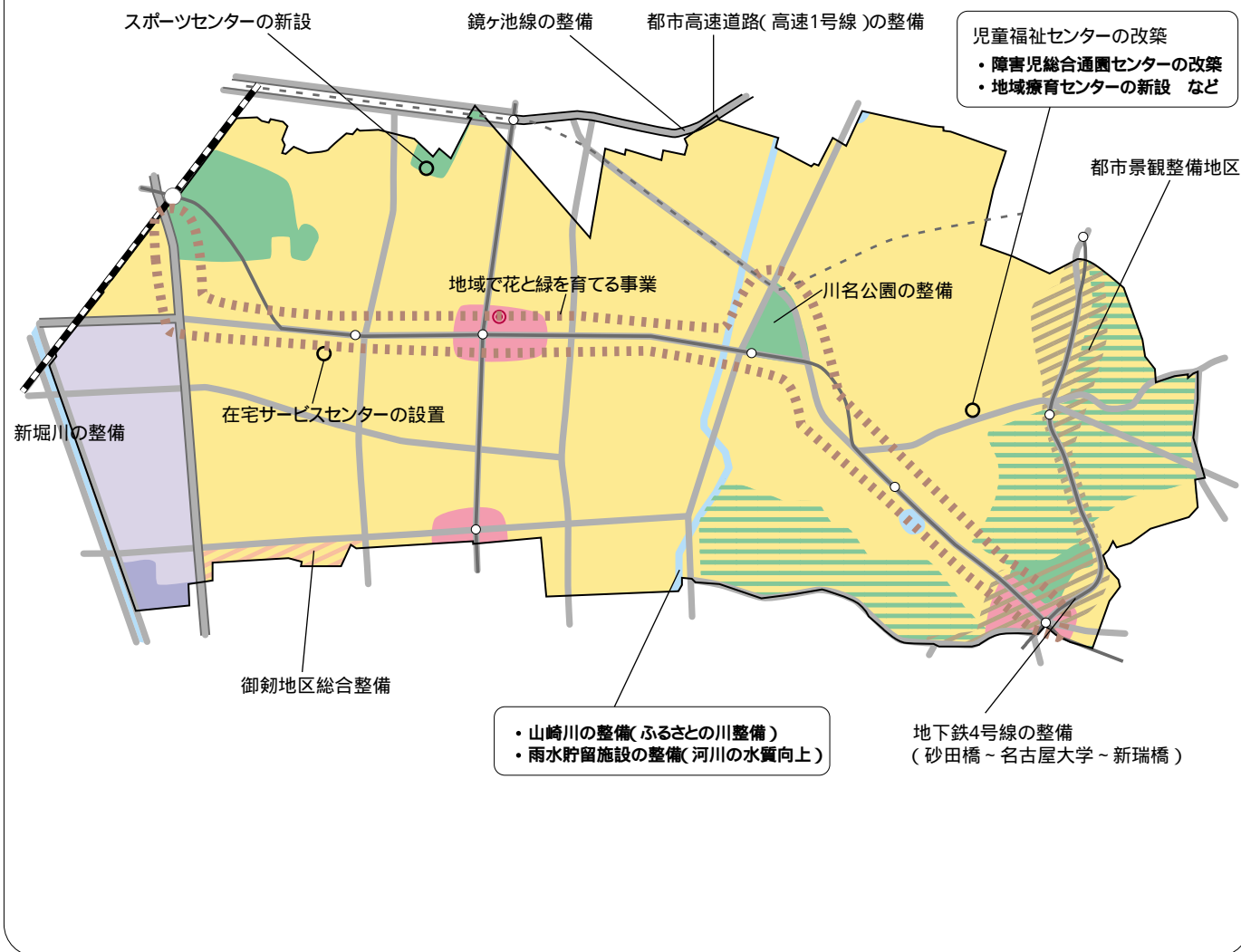
『歴史と文化が薫る まち』

- 名古屋城築城開始400年にあたる2010年(平成22年)を迎えるにあたり、本丸御殿の復元をめざすなど、名古屋の歴史と文化にあふれた地域の魅力を一層高めます。
- 科学館と美術館は、白川公園と一体となった新しい文化の創造拠点、「芸術と科学の杜」として整備します。
- 教育館の改築にあわせ、社会人の学習意欲を満たす図書館や大学院サテライトキャンパスなど市民の生涯学習を支援するための施設を設置し、「大人の知」の拠点づくりをすすめます。

『快適な水辺空間でいこう まち』

- 堀川においては、護岸や水辺の散策路の整備をすすめるとともに市民や企業の協力も得ながら、水辺の景観を生かしたまちづくりをすすめます。
- 堀川沿いの歴史的建造物の魅力の向上やPRにつとめるとともに、納屋橋地区における親水広場の整備や、港と都心を結ぶ水上交通が可能となるよう船着場など舟運にも配慮した護岸等の整備を推進します。

昭和区 の将来構想



『人にやさしく安心して暮らせる まち』

- 福祉関係施設が多くあり、市民のボランティア活動も活発という、この地域の風土を市民とともに盛り上げ、人にやさしく誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざします。

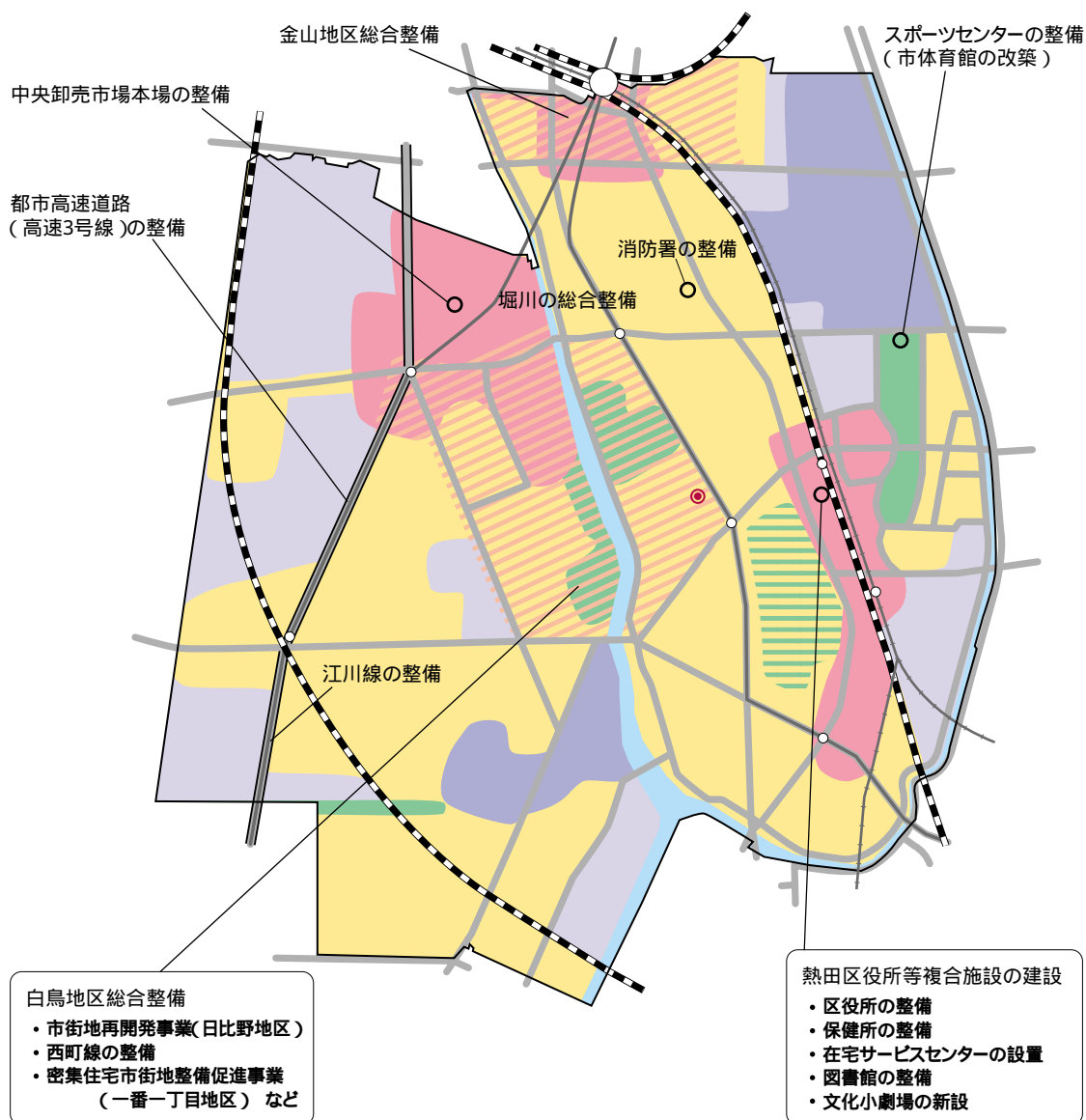
『水と緑に親しめる まち』

- 山崎川を軸に公園の整備などにあわせ、既存の豊かな緑をつなぐ水と緑のネットワーク化をはかることにより、身近な場所で自然を感じ、うるおいに包まれたまちづくりをすすめます。
- 川名公園は地域防災拠点としての機能を生かした魅力ある公園整備をすすめます。また、周辺の状況に配慮しながら暫定的な整備をすすめ、市民に開放して用地の有効活用をはかります。
- 山崎川については、護岸の整備や地域の特性をふまえた環境づくりをすすめるとともに、水質の向上をはかるため雨水貯留施設の整備をすすめます。
- 都市景観整備地区である山手通においては、緑豊かな自然環境を生かし、やすらぎが感じられる快適な道路空間の形成につとめます。

『交流を通じた魅力ある まち』

- 地下鉄4号線の整備をすすめるとともに、沿道環境に配慮した都市高速道路高速1号線などの整備をすすめ、交通利便性の向上をはかります。
- 駅周辺などにあふれている放置自転車の台数を減らし、安全な歩行者空間の確保につとめます。
- 交通結節点としての機能が強化される八事地区をはじめ、区内の商業地は、活気とにぎわいの創出をはかり、人々のより活発な交流を促進します。
- 地域の交流の核となるスポーツセンター、文化小劇場の整備をすすめることにより、住んで楽しい、来て楽しい、魅力あるまちをめざします。

熱田区の将来構想



『歴史のロマンが薫る水辺のまち』

- 豊富な歴史・文化資産を生かし、神宮の森などのまとまった緑とあわせて歴史のロマンを楽しむことのできるまちづくりをすすめます。
- 堀川沿岸においては、散策路や親水広場などの整備を着実にすすめ、白鳥公園などの特色ある周辺施設や断夫山古墳などの史跡とも調和した市民のいこいの水辺空間をつくります。
- 堀川の水質向上につとめ、高齢者から若い世代まで幅広く愛される親水空間としての魅力を高めます。

『安心して快適に暮らせるまち』

- JR熱田駅周辺においては、在宅サービスセンターを区役所、保健所、図書館、文化小劇場と一体的に整備し、すべての市民が安心して快適に暮らせるまちづくりをすすめます。
- 一番一丁目地区においては老朽木造住宅の建替や生活道路の整備をすすめ、安全で良好な居住環境の形成につとめます。

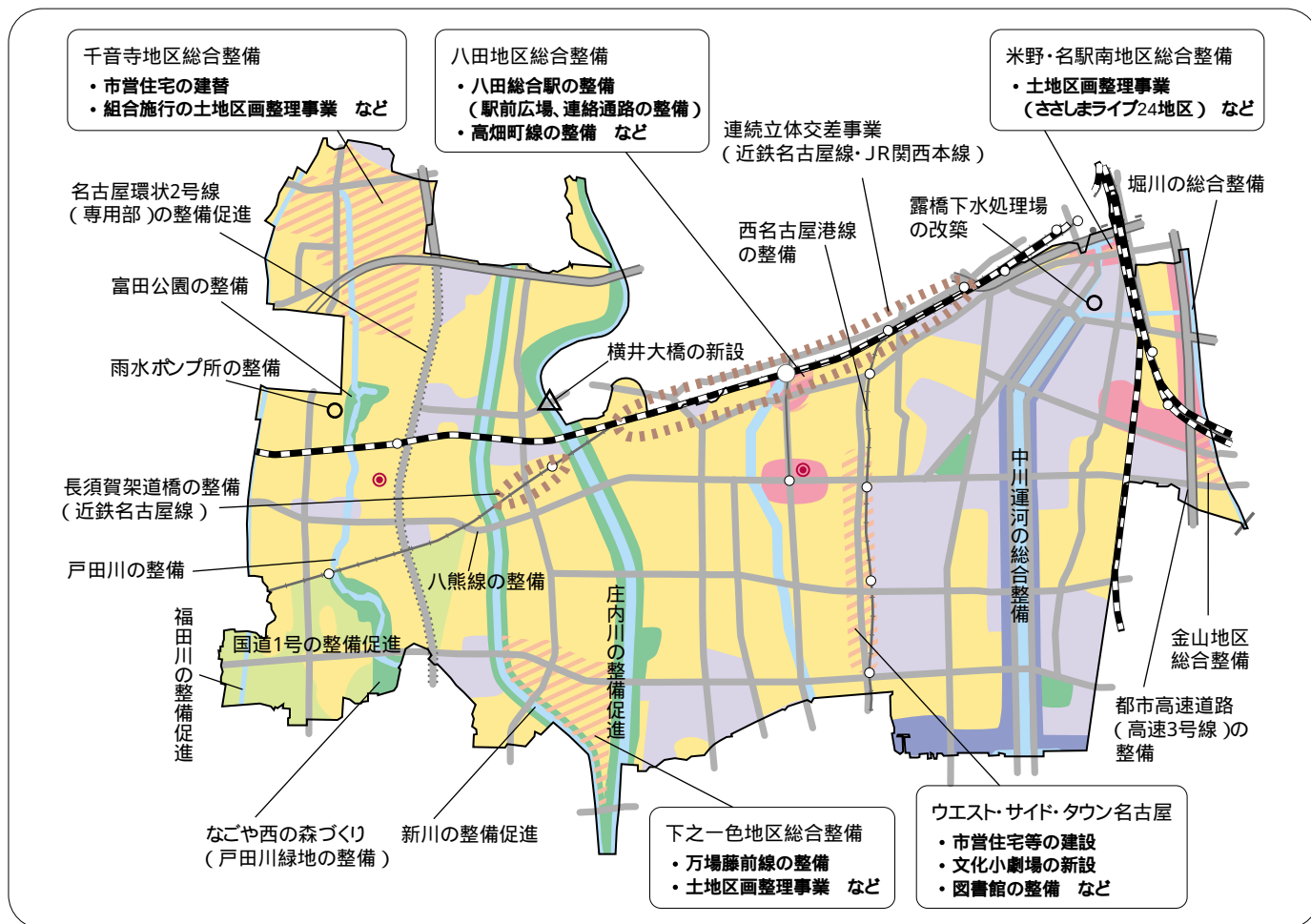
『にぎわいと生活との調和のとれたまち』

- 白鳥地区においては、市街地再開発事業等によって商業・業務施設や住宅を一体的に整備するなど、若い世代や子育て世代が住みたくするような都市のにぎわいと生活との調和のとれたまちづくりをすすめます。
- 日比野や六番町など地域に密着した親しみやすく活気のある商店街づくりを支援し、心がかよいあうまちをめざします。
- 中央卸売市場本場の整備をすすめ、流通環境の変化に対応した市場機能の強化をはかり、生鮮食料品等の安定供給につとめます。

『活気と交流のあるまち』

- 金山地区では、良好な都市景観の形成につとめるとともに、隣接する白鳥地区のコンベンション機能などを生かし、交流の拠点としてにぎわいと活気のあるまちづくりをすすめます。
- 江川線、西町線を整備するとともに、沿道環境に配慮した都市高速道路高速3号線の整備を推進し、交通利便性の一層の向上につとめます。

中川区の将来構想



『安心して暮らせる快適なまち』

- 千音寺地区をはじめ西部では組合施行の土地区画整理事業を促進し、道路や下水道の整備をすすめ、自然環境と調和した良好な住宅地の形成をはかります。
- 「ウエスト・サイド・タウン名古屋」として整備をすすめている八田・高畑地区では、西名古屋港線の整備などにあわせた交通利便性の高い良質な住宅の供給をすすめます。
- 戸田川の河川改修、荒子川のしゅんせつや庄内川、新川などの整備促進による治水対策、ポンプ所や雨水貯留施設の整備による浸水対策を充実するとともに、下之一色地区においては、土地区画整理事業により老朽木造住宅密集地区の改善をすすめるなど、災害に強く安心して暮らせるまちづくりをめざします。

『水辺を生かしたうるおいのあるまち』

- 川などの水辺環境を生かし、身近な憩いの場として活用するなど、都市のうるおいづくりを推進します。
- 戸田川については、水質の改善につとめるとともに、多自然型の水辺づくりを推進します。
- 戸田川緑地においては、市民・企業・行政のパートナーシップにより森を創出する「なごや西の森づくり」をすすめます。
- 富田公園は、親水性を生かした「水と緑のふれあい公園」として整備します。
- 中川運河では、緑地や遊歩道などの整備をすすめ、特に堀止地区ではささしまライブ24地区の開発・整備と一体となった魅力あふれる

るウォーターフロント開発をすすめます。

- 露橋下水処理場の改築により中川運河などの、水質の一層の向上をはかるとともに、堀川総合整備を推進するなど、うるおいのあるまちづくりをすすめます。

『文化を明日に伝えるまち』

- 荒子観音寺や松重閘門をはじめとした史跡や文化財、歴史と伝統のある祭りなどの魅力的な文化を情報発信するなど、今後の地域づくりに生かします。
- 「ウエスト・サイド・タウン名古屋」には、文化小劇場を図書館の移転改築とあわせた複合施設として整備し、新たな市民文化の創造と情報発信の拠点として活用していきます。

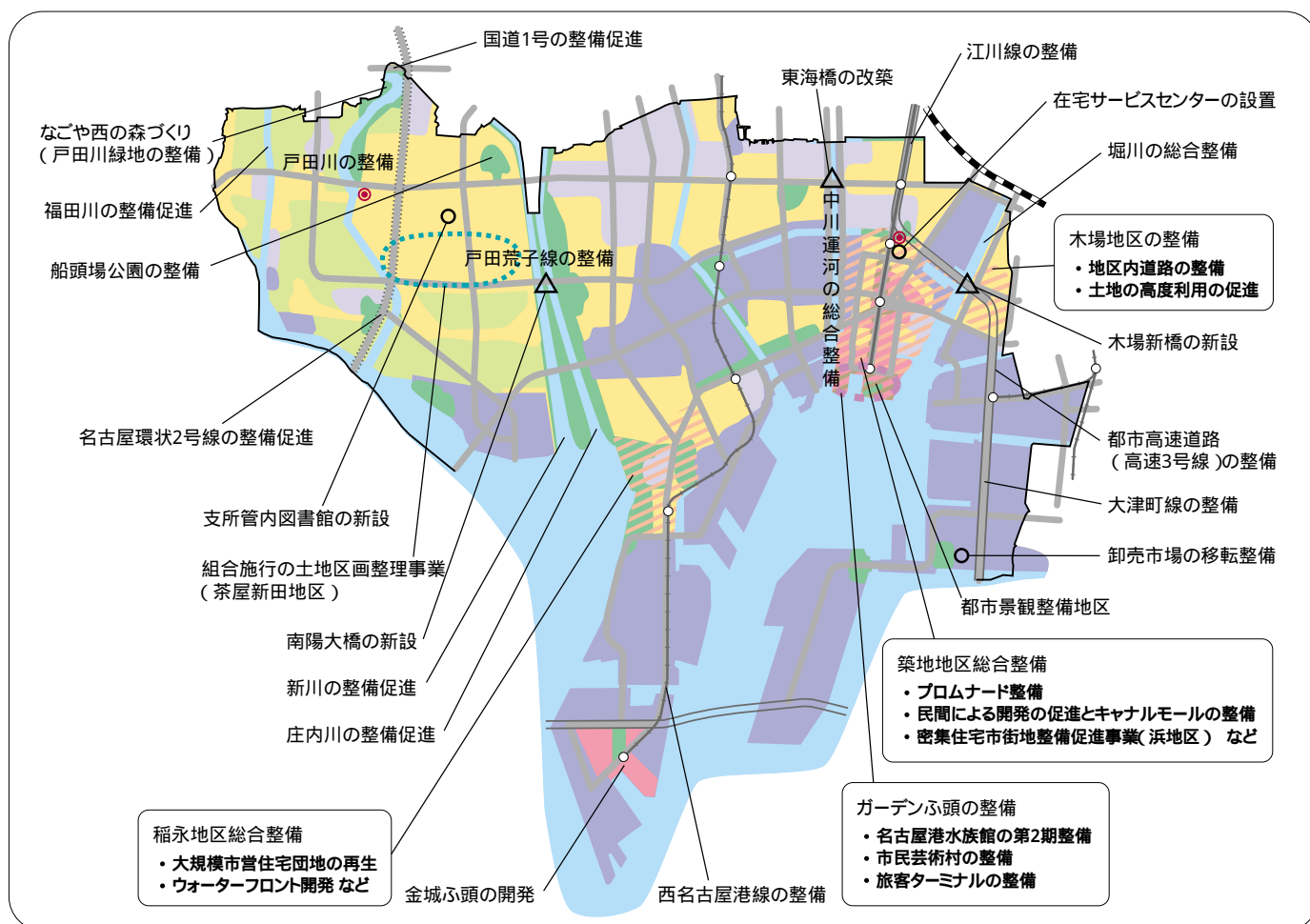
『利便性が高く活気に満ちたまち』

- 沿道環境に配慮しつつ、都市高速道路高速3号線の整備を推進するとともに、名古屋環状2号線の整備を促進します。
- 八熊線や万場藤前線などの幹線道路や、横井大橋などの橋りょうの整備を推進します。
- 西名古屋港線の整備、近鉄名古屋線・JR関西本線の連続立体交差事業、八田総合駅の整備、長須賀架道橋の整備などをすすめます。
- 八田総合駅、西名古屋港線の昭和橋通駅などでは駅前広場等を整備するほか、土地の高度利用を促進し、人々が集うにぎわいの場としていきます。

港

区

の将来構想



『災害に強く安心して暮らせる快適なまち』

- 戸田川の河川改修、荒子川のしゅんせつ、庄内川、新川、福田川の整備促進、浸水対策としての雨水貯留施設の整備など治水上の安全性を高めることにより、水害等に強いまちづくりをすすめます。
- 浜地区において老朽木造住宅の建替や生活道路の整備をすすめるなど、安心して暮らすことのできる居住環境の整備を推進します。
- 南陽地区において下水道の整備を順次すすめ、生活環境の改善をはかります。

『文化と交流を支えるまち』

- 築地地区においては、ガーデンふ頭の整備をすすめるとともに、西倉地区と堀川右岸地区の開発を促進します。
- 東西を結ぶキャナルモールや海沿いを歩くことができる水辺の遊歩道を整備し、歩いて楽しい水辺空間の形成をはかるとともに、港らしい都市景観の形成につとめます。
- 金城ふ頭において商業・業務機能の集積をはかるとともに、集客施設の設置についても検討をすすめるなど、国際交流拠点の形成をめざします。
- ガーデンふ頭の既存の倉庫を市民芸術村などとして活用するとともに、南陽支所管内に図書館を整備することなどにより、文化を育むまちづくりを推進します。

『移動しやすく活力のあるまち』

- 沿道環境に配慮しつつ、都市高速道路高速3号線の整備を推進するとともに、名古屋環状2号線の整備を促進します。

- 江川線や大津町線、戸田荒子線などの幹線道路や、南陽大橋や木場新橋などの橋りょうの整備をすすめ、地域分断の解消をはかるなど、地域内の回遊性を高めます。
- 西名古屋港線の整備を推進するとともに、沿線および臨海部における大規模な低・未利用地の有効活用を促進します。
- 名古屋港においては、ふ頭の再編やふ頭につながる幹線道路の整備をすすめ、港湾物流機能の強化をはかります。
- 商業地の地域特性を生かした魅力向上や活性化を支援します。

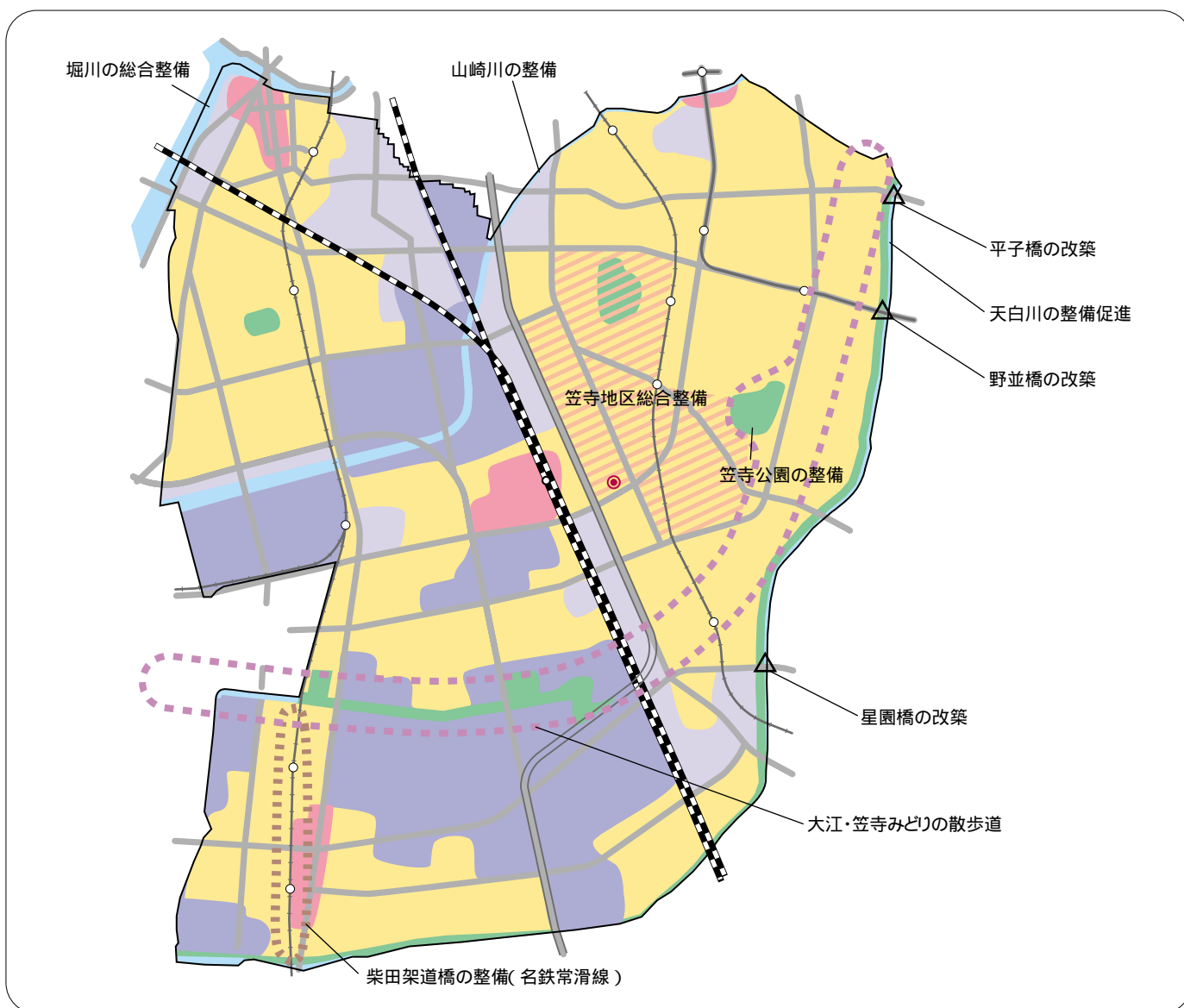
『うるおいのあるウォーターフロントのまち』

- 汐止荘など市営住宅の建替、木場地区における地区内道路の整備や土地の高度利用の促進、鴨浦地区の親水空間の整備などにより、ウォーターフロントで暮らすことのできるうるおいのあるまちづくりをすすめます。
- 堀川や中川運河の総合整備などを推進し、身近に水に親しむことのできるまちづくりをすすめます。

『農業と調和したゆとりのあるまち』

- 優良農地の確保、市民農園の設置、新茶屋川を中心とした水と緑のふれあい事業などをすすめるとともに、茶屋新田地区において組合施行の土地区画整理事業を促進し、農業と住環境が調和したゆとりあるまちづくりをすすめます。
- 船頭場公園の整備を推進するとともに、戸田川緑地の整備にあわせ市民とともに森を創出していく「なごや西の森づくり」をすすめます。

南区の将来構想



『災害に強く安全な まち』

- 過去の台風や、集中豪雨などの教訓をふまえて、災害に強いまちづくりをすすめます。
- 山崎川においては、護岸の整備や河床掘削などを行うとともに、整備にあたっては、身近な水辺空間に親しめる環境づくりにつとめます。
- 天白川についても、自然に配慮しながらより治水安全度の高い整備を促進します。
- 雨水貯留施設の整備やポンプの増強などをすすめ、浸水対策の充実をはかります。

『誰もが安心して暮らせる まち』

- 子どもから高齢者まで、誰もが安心して暮らせるまちづくりをすすめます。
- 住居系地区等で、安全で快適な歩行者空間形成をめざすコミュニティ・ゾーン形成事業を実施し、安心して歩くことができる生活環境を整備します。
- 笠寺地区においては、居住環境の改善などについて、整備手法の調査・検討をすすめます。

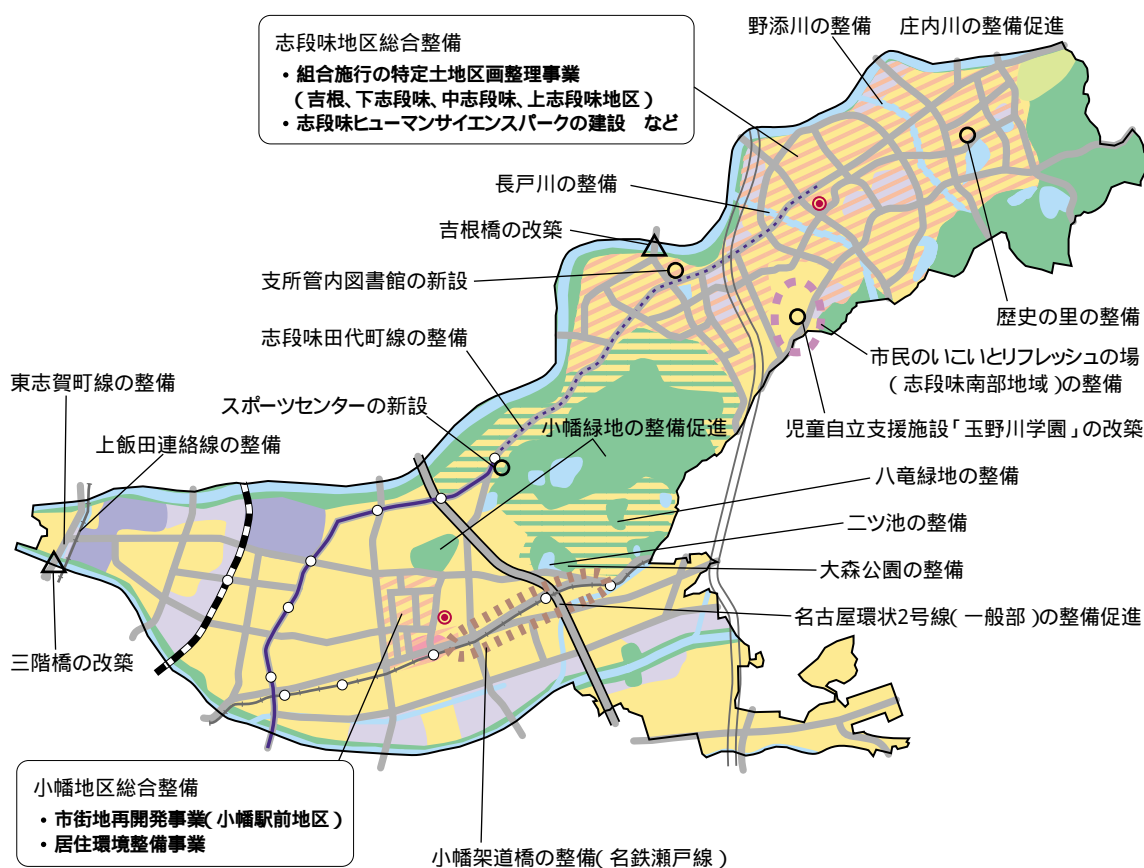
『活力ある交流の まち』

- 円滑な交通によって活発な交流が行われる活力あるまちをめざします。
- 名鉄常滑線の柴田架道橋の整備をすすめるとともに、名鉄名古屋本線の連続立体交差化の調査・検討を行います。
- 柴田地区などにおいて活気と魅力にあふれた商業地づくりを支援します。

『特色ある公園のある まち』

- 特色ある公園などを整備し、充実した自由時間を楽しんだり、うるおいを感じることができるまちをめざします。
- 笠寺公園は「歴史にふれる遺跡公園」として、特色を生かしたユニークな公園の整備をすすめます。
- 大江川緑地周辺から、中江用水緑道を通じて笠寺公園につながる緑の軸を「大江・笠寺みどりの散歩道」とし、市民参加のもとで緑と水辺を生かした夢のあるいい空間をめざし魅力の向上をはかります。
- 下水処理場においては環境に配慮した施設の整備にあわせ、緑あふれるふれあいの場の創出をめざします。

守山区の将来構想



『人と人がふれあい支えあう まち』

- 互いにふれあい支えあいながら安心して暮らせる、心が通いあうまちをめざします。
- 児童自立支援施設「玉野川学園」の整備を行います。

『生活しやすく快適な まち』

- 小幡地区では、市街地再開発事業などにより地域の中心地にふさわしい活気にあふれる地域づくりをすすめるとともに、小幡駅南側の良好な居住環境の形成をはかります。
- 志段味地区では、組合施行の特定土地地区画整理事業を促進します。
- 志段味田代町線、三階橋などの幹線道路や橋りょうの整備をすすめるとともに、沿道環境に配慮した名古屋環状2号線（一般部）の整備を促進します。
- 小幡架道橋の整備をすすめるとともに、小幡駅以西の連続立体交差化について調査・検討を行います。
- 毎日の暮らしを支えるさまざまな基盤の整備をすすめるほか、商業地の活性化を支援するなど、生活しやすく、快適なまちをめざします。
- 雨水貯留施設などの整備により浸水対策の充実をはかり、災害に強いまちづくりをすすめます。

『将来の産業を支える科学技術の まち』

- 志段味地区では、将来の名古屋の産業を支える科学技術のまちをめざし、産業技術研究所中部センターをはじめとする研究機関、

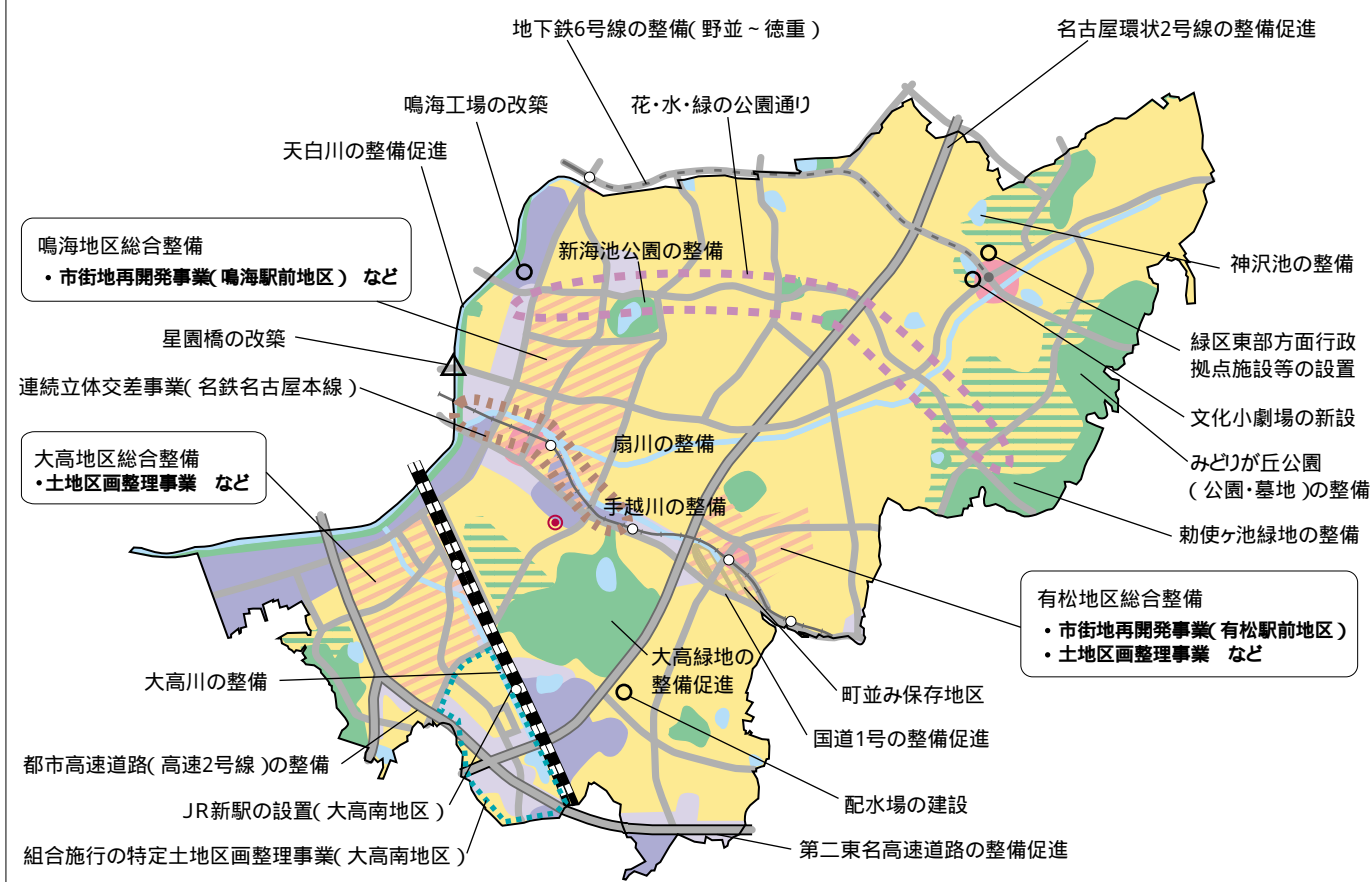
理工系大学、民間の研究開発施設等の集積をはかるなど、「志段味ヒューマンサイエンスパーク」の建設をすすめます。

『人と自然にやさしい まち』

- 自然に親しみながら、その大切さを感じ取り、心豊かに暮らせるまちをめざします。
- 野添川、長戸川等の河川、二ツ池等のため池、八竜緑地等の湿地や樹林地など、豊かな自然環境を生かして、多自然型の水辺づくりや、ビオトープの保全・創出などをすすめます。
- 小幡緑地については、整備を促進するとともに、庄内川についても豊かな自然環境に配慮しながらより治水安全度の高い整備を促進します。
- 志段味南部地域については、緑豊かな環境を保全しつつ、市民のいこいとリフレッシュの場をめざします。

『歴史を次代に伝える まち』

- 貴重な文化遺産が次の世代にも確実に引き継がれていくよう、歴史を学び大切にすまちをめざします。
- 白鳥塚古墳をはじめとする数々の古墳や、小幡城跡や守山城跡などの歴史的な財産について、案内表示板などの整備をすすめます。
- 上志段味地区では、古墳群などを活用して「歴史の里」を整備し、郷土の歴史を学ぶ場とします。



『安心して快適に暮らせる まち』

- 災害に強く、高齢者から若い世代まで安心して快適に暮らすことができるまちづくりをすすめます。
- 扇川、大高川や神沢池などの整備、雨水貯留施設や排水管の整備とポンプ所の改築などにより、雨水対策の充実をすすめるとともに、天白川の整備を促進するなど、雨に強いまちづくりをすすめます。
- 大高地区では土地区画整理事業等などにより、防災面や居住環境面での課題解消をはかるとともに、鳴海団地、鳴子団地などの建替を促進します。
- 東部方面に身近な行政事務などを実施する行政拠点施設等を設置します。

『水や緑に囲まれ、環境に配慮した まち』

- 河川・ため池と公園・緑地などをつなぐ、水と緑のネットワークの形成をはかり、日常生活の中で水や緑とふれあうことができる空間づくりをすすめます。
- 扇川などの河川やため池等については、自然環境の豊かさを感じられるような整備をすすめるとともに、勅使ヶ池緑地をはじめ緑豊かな公園・緑地の整備などにつとめます。
- 桶狭間地区などにおいては、生活環境の改善をはかるため下水道の整備をすすめます。
- 鳴海工場(焼却工場)については、これまで以上に周辺環境に配慮した工場となるよう改築をすすめます。

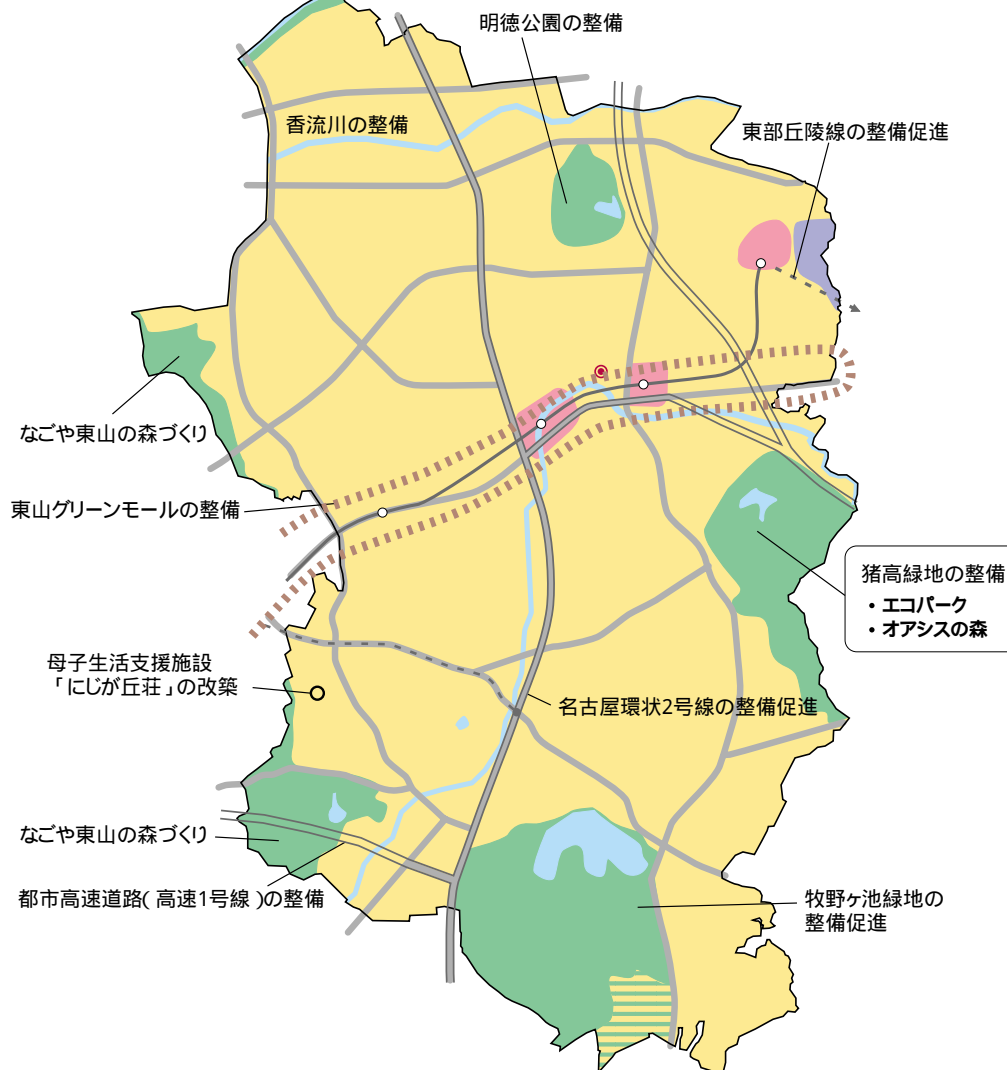
『歴史・文化と調和のとれたにぎわいのある まち』

- 鳴海地区や有松地区において、市街地再開発事業により商業機能の集積などをすすめるほか、商業地の活性化を支援するなど、にぎわいの創出をはかります。
- 旧東海道およびその周辺地域における町並みの保存・整備をすすめるとともに、有松地区においては、土地区画整理事業により良好な居住環境の形成をはかります。
- 文化小劇場を整備し、文化・芸術活動を通じた交流を促進することなどにより、歴史・文化と調和のとれたにぎわいのあるまちづくりをすすめます。

『快適な交通環境が確保される まち』

- 名鉄名古屋本線の天白川～左京山間の連続立体交差事業をすすめ、左京山以東の連続立体交差化の調査・検討を行います。
- 沿道環境にも配慮しつつ名古屋環状2号線、第二東名高速道路の整備を促進します。
- 大高南地区では、組合施行の特定土地区画整理事業による市街地の形成をJR東海道本線への新駅設置などとあわせてすすめ、交通便利性を生かした土地利用を促進するなど、新たな交通結節点の形成をすすめます。

名東区の将来構想



『やさしさと思いやりのある まち』

- 地域で住民が互いに支えあう、やさしさと思いやりのあるまちをめざします。
- 福祉会館の周辺を対象に、道路の段差解消などを行うセーフティライブロード事業を実施するなど、誰もが安全で快適に歩くことができる道路の整備をすすめます。

『緑と水の豊かな まち』

- 公園・緑地や河川などの豊かな自然環境を生かしながら、誰もが気楽に自然と親しむことができるいいの場づくりをすすめます。
- 猪高緑地はエコパークとして整備をすすめ、明徳公園では自然と親しみながらレクリエーションを楽しむことができる公園づくりをすすめるとともに、牧野ヶ池緑地の整備を促進します。
- 東山公園などにおいては、名古屋の緑のシンボルとなる「なごや東山の森づくり」をすすめます。
- 広小路線を「東山グリーンモール」として整備するなど、道路緑化の充実をはかります。
- 香流川、植田川については治水上の安全性を確保して水辺の緑などに配慮した多自然型の河川整備を行うとともに、安心して川の水に親しみ水辺で学ぶことができる川づくりをめざします。

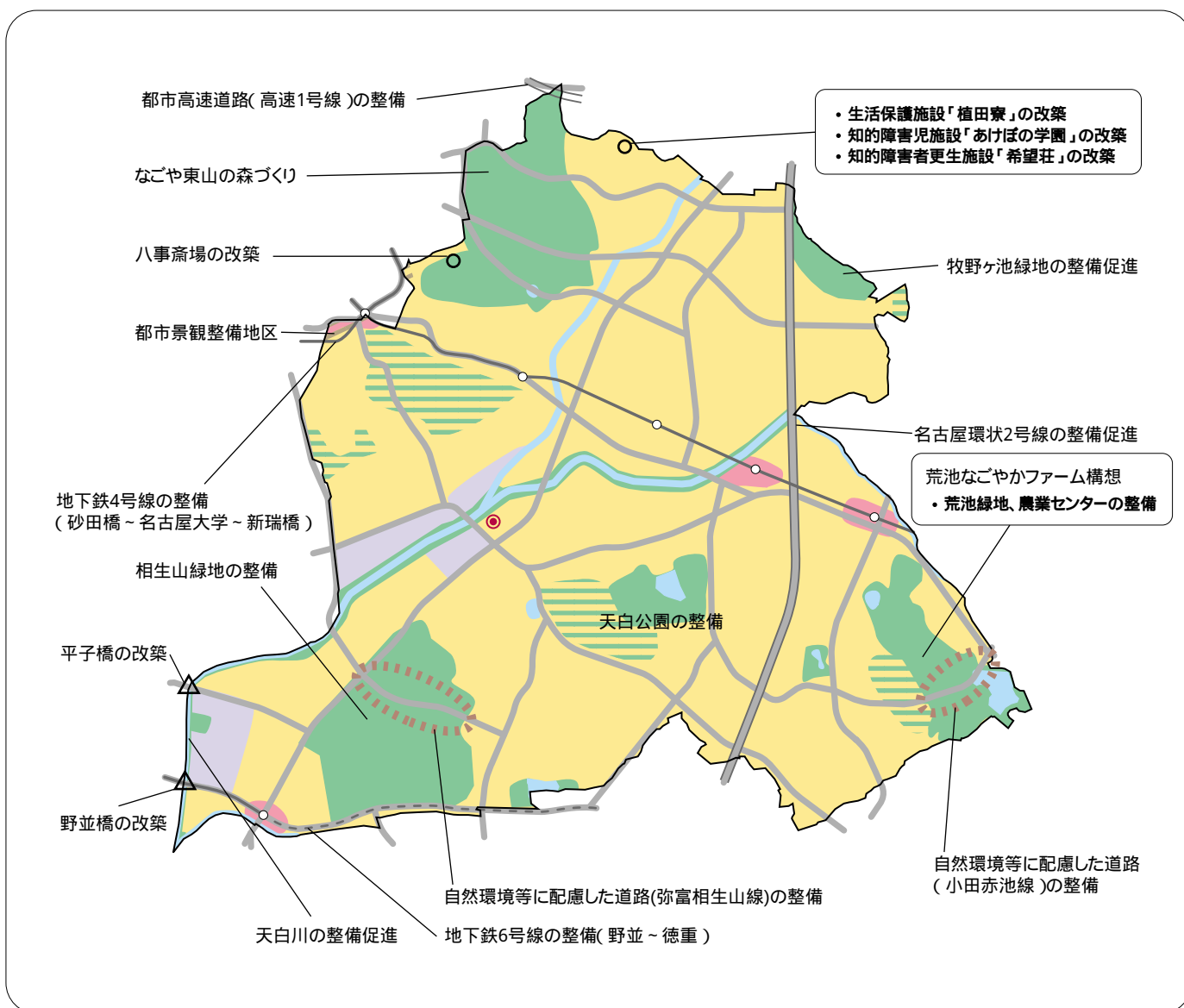
『にぎわいと活気に満ち交流の盛んな まち』

- 活気と魅力にあふれ、人々の交流を深める商業地づくりを支援します。
- 東部丘陵線の整備により、交通結節点としての機能が高まる藤が丘地区について、人々のにぎわいと活気に満ちたまちづくりをすすめます。
- 沿道環境に配慮しつつ、都市高速道路高速1号線の整備をすすめるとともに名古屋環状2号線の整備を促進し、さらに、公共交通ネットワークの充実をはかりることにより、活発な交流を促進します。

『安全で快適に歩くことができる まち』

- 藤が丘駅など放置自転車が多い地下鉄駅周辺において、自転車駐車場の整備や自転車の放置禁止区域の拡大など、駅周辺における安全な歩行者空間の確保につとめます。
- 自動車の通過交通が多く道路の危険性が増している住居系等の地域を対象に、コミュニティ・ゾーン形成事業を実施し、安全で快適な歩行者空間の確保につとめます。

天白区の将来構想



『水と緑に親しめるまち』

- 水と緑に親しみながら、楽しい時を過ごせるまちをめざします。
- 天白公園、相生山緑地、荒池緑地をそれぞれの魅力を生かした豊かな自然を満喫できる場所として整備するとともに、これらの公園・緑地を花と緑でネットワーク化する相生・荒池緑道の整備を推進します。
- 東山公園においては、「なごや東山の森づくり」をすすめます。
- 雨水貯留施設などの整備や藤川、郷下川の河川改修などによる雨水対策の充実や天白川の整備を促進し、雨に強いまちづくりをすすめるとともに、人々のいい空間の創出につとめます。

『土に親しみうるおいのある まち』

- 土に親しみ、ゆとりとるおいを実感できるまちをめざします。
- 荒池緑地では、農業センターを核として、気軽に農業とふれあい、家族で一日ゆったりと過ごすことのできる場をめざす「荒池なごやかファーム構想」をすすめます。
- 区内に残る貴重な農地をより一層活用して子どもの農業体験の展開につとめるほか、市民農園の拡充をすすめ、地域ぐるみで「農」と「住」が調和した農園のあるまちを創出します。

『人にやさしいぬくもりのあるまち』

- このまちに暮らすことで、人と人とのふれあいを通じて、心にぬくもりを感じられるまちをめざします。
- 住居系地区等を対象にコミュニティ・ゾーン形成事業や、公共施設や歩道等のバリアフリー化など、誰もが安心して地域活動に参加できるような環境づくりにつとめます。
- 由緒ある伝統の地をめぐりやすくなるような散策路の案内表示板等の整備をすすめます。

『にぎわいと交流を創出する まち』

- 魅力的な商業地の創出や道路網の整備を通じて、多くの人々が行き交い、にぎやかな交流が生まれるまちをめざします。
- 弥富相生山線や小田赤池線については、相生山緑地や荒池緑地の豊かな自然環境などに配慮して整備をすすめます。
- 名古屋環状2号線については、沿道環境に配慮した整備を促進します。
- 平針地区などでは、商店街と地域住民との連携によるイベントの開催など、魅力ある商業地づくりに向けた取り組みを支援します。

IV 地区ごとのまちづくりの取り組み(地区計画や市街地整備などへの展開)

これまでの都市計画は、用途地域を定めたり、道路・公園・下水道など都市の骨格となる施設を定めるものが中心でしたが、近年、地区を単位とするまちづくりへの関心が高まってきており、市民の皆さんが実際に生活している地区の単位できめこまかな計画を定める「地区計画」の制度や自主的に建築のルールを定める「建築協定」の制度などにより、魅力あるまちづくりがすすめられています。

本市では、平成13年9月現在で、30地区の地区計画等が決定されているとともに、建築協定・緑地協定・都市景観協定などが40あまりの地区で締結されており、

これらの制度は、皆さんの参加・合意により地区の実状に合ったルールを決めることに特長があり、その地区内で行われる建物の建築をこれらのルールによって誘導したり、皆さんの協力により生活道路を確保するなどより住みやすく、うるおいのあるまちをつくりあげていくことができます。今後もこれらの制度を活用し、よりよいまちづくりをすすめていくことが望まれます。

ここでは、地区計画や市街地整備などへ展開していくための市民の皆さんが主体となった地区ごとのまちづくりの取り組みについて、これからの方向性を示しています。

1. まちづくりの発意と組織づくり

皆さんがまちの現状や将来の方向など、日頃から感じていることを投げ掛け、話し合うことから、まちづくりがはじまります。こうした皆さんの発意や熱意のもと、まちの将来を考え、具体的にまちづくりを展開していく場となる「組織づくり」が必要になります。行政は、まちづくりのための組織づくりなどまちづくりを考えはじめる段階から皆さんの活動を支援します。

ついて、行政との協議・連携をはかります。また、それぞれの地区においては、まちづくり構想の内容等を固め、地区に関わる多様な関係者の意向を把握するとともに、地区の総意となるよう合意形成をはかっていくことが必要となります。

行政は、地区の特性やまちづくりの方針に応じた情報の提供や専門家の派遣などにより活動支援を行います。

2. まちづくりの構想案づくり

まちづくりの組織を中心に、皆さんの創意と工夫のもと、専門家のアドバイスも受けながら、まちの将来像、まちづくりの方針や具体的なまちづくりのルールなどについて検討をすすめ、地区の皆さんの全員に共通する意見を集約し、その成果を「地区のまちづくりの構想案」としてまとめます。

行政は、専門家の派遣、調査・検討を行う活動費の助成など発展段階やまちづくりの方向などに応じた活動の支援を行います。

3. まちづくりの合意形成

皆さんが策定した「まちづくりの構想案」によるまちづくりを実現化していくために、どのような制度を活用するのか、誰が・いつ・どのように整備するのかなどに

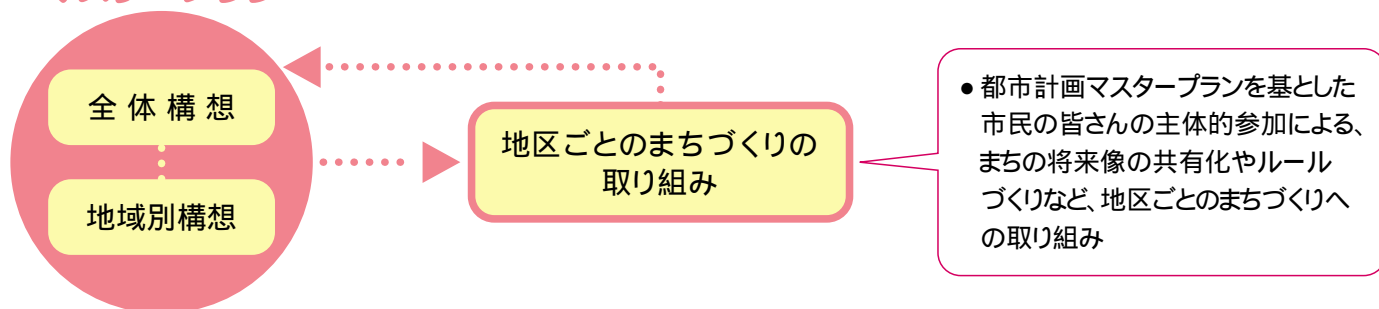
4. 事業化への展開

まちづくりの構想のうち、都市計画に関わるものについては、地区計画や建築協定などの制度の適用、住環境整備、道路や公園整備と一体となった市街地整備などの事業化など、具体的な事業へと展開します。行政は、こうした展開に対して、皆さんの協力のもと、その特性に応じた様々な支援を行うとともに、都市計画制度の適用による地区の位置づけの明確化、市街地整備の事業化支援、関連する公共施設整備等の計画・事業化などを行います。

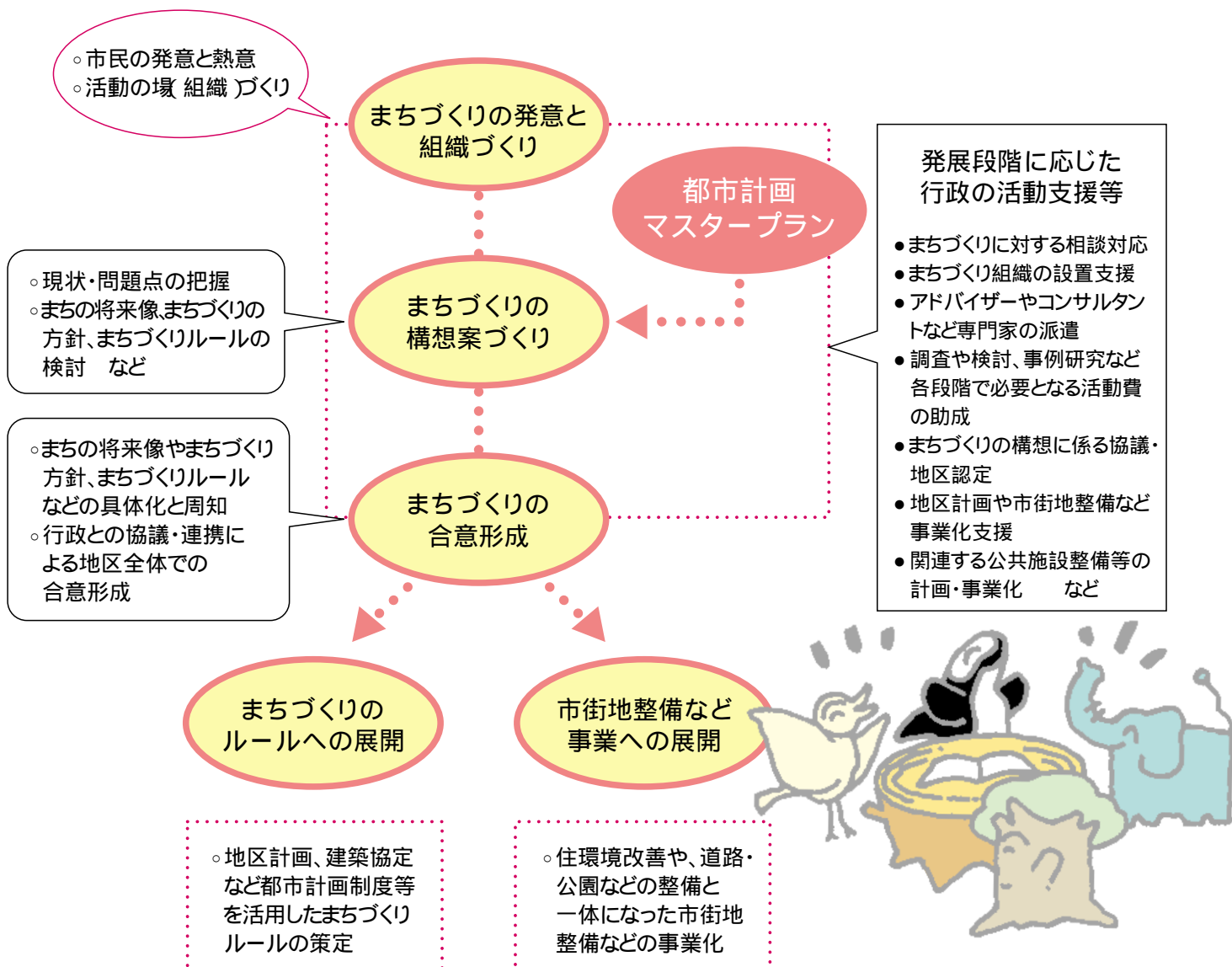
5. 都市計画マスタープランへの反映

市民の皆さんが主体となる地区ごとのまちづくりの取り組みのうち、一定の手続きを経た都市計画に関わる事業などについては、都市計画マスタープランの改訂時などに、地域の意向や動向を反映したものとしていきます。

名古屋市都市計画 マスタープラン



地区ごとのまちづくりの取り組みイメージ



(参考) 都市計画決定を行う主なもの

- 区域区分：**市街化区域、市街化調整区域
- 地域地区：**用途地域、特別用途地区(中高層階住居専用地区、文教地区など)、高度地区、高度利用地区、特定街区、防火地域、準防火地域、風致地区、駐車場整備地区、臨港地区 など
- 促進区域：**土地区画整理促進区域 など
- 都市施設：**道路、都市高速鉄道、駐車場など交通施設、公園・緑地などの公共空地、下水道、ごみ焼却場などの供給・処理施設、市場、流通業務団地 など
- 市街地開発事業：**土地区画整理事業、市街地再開発事業 など
- 地区計画等：**地区計画、住宅地高度利用地区計画、再開発地区計画 など



名古屋市

- 企画・編集 名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
Tel. (052) 972-2713 Fax. (052) 972-4164
ホームページ <http://www.city.nagoya.jp/>
- 発行年月 平成13年9月